

第二次さぬき市総合計画策定のための
後期基本計画点検・評価報告書

【補助資料】

平成26年9月

さぬき市

1 活力ある産業基盤と地域づくり

1-1-1 企業誘致と工業振興

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 企業立地に係る情報収集及び情報提供の推進	企業誘致推進事業 高松東工業団地事業	1 政策課 2 商工観光課		B A	政策課	B	市のHPに企業立地専用コーナーを設けて、市の基本情報や企業が知りたい立地に係る支援策、未利用地情報などを掲載するとともに、企業誘致のためのパンフレットを刷新するなど積極的な情報提供に努めている。有用な情報を得るため、不動産事業協同組合との協定や情報提供報奨金の創設なども行っているが、金融機関や関係機関と連携した情報収集機会の確立はできておらず、中々新たな立地には結びついていない。 ただ、H24年度は工場誘致奨励条例を活用した立地申出が4件、企業立地奨励条例を活用した立地が1件決定し、H25年度においても、企業立地奨励条例の適用となる新たな企業の立地が2件実現した。	引き続き、企業立地に係る各種の情報提供に努めるとともに、立地等に関する情報収集対策を強化し、企業誘致を推進していく。本市では、売り込むべき工業団地は僅かしかないが、市や土地開発公社の保有する未利用地、学校再編によって生じた跡地などを有効活用できるよう積極的に情報を提供していきたい。
(2) 企業誘致ワンストップサービスの継続	企業誘致推進事業 高松東工業団地事業	1 政策課 2 商工観光課		B A	政策課	C	H20年度から政策課に企業誘致に係るワンストップサービスの窓口機能を設け、企業立地に係る相談や対応に当たるとともに、誘致に係る各種施策を推進し、引合いに対して丁寧な対応に努めている。 しかしながら、現在の行政組織上、企業誘致は政策課、立地企業への具体的な支援は商工観光課がそれぞれ担っているなど、機能が分散されており、必ずしもワンストップとは言い切れない状況にある。	企業誘致と立地企業の支援、即ち商工業振興を一体的に行ってこそ、ワンストップサービスと呼べるものとなるため、組織の見直しを図り、企業誘致等に関する機能をより強化していく必要がある。
(3) 企業立地優遇措置の実施	商工業振興事業(工業関係経費)	3 商工観光課		B	政策課	A	企業立地優遇策については、H24年度末をもって失効した企業立地促進条例と工場誘致奨励条例の内容を合わせて一本化し、支援対象業種の拡充や支援額の充実などに合わせて、新規雇用に係る支援内容を盛り込んだ新たな企業立地促進条例を策定した。当該条例による支援は、県下でも手厚い制度となっており、企業誘致へのインセンティブとなり得るものとなっている。	企業誘致に関しては、国の施策や経済の動向等とも関連性があり、一方地域間の競争でもあることから、常に環境変化や周辺自治体の動向を確認しながら、より有効な立地のための支援策を検討し、実現させていく必要がある。また、新たな企業の誘致と合わせて、市内の既存企業を支援して規模拡大を促進させることや、逆に市外への移転を防ぐことも重要になっており、市内企業のニーズを的確に把握し、施策に反映していくことが必要である。
(4) 地域企業等の支援	商工業振興事業(工業関係経費)	3 商工観光課		B	商工観光課	C	地域企業の支援という観点から、中小企業設備投資資金利子補給補助事業や中小企業相談支援事業をH25年度から開始したが、利用者が少なく、こういった事業が地域の企業活動の支援という役割を十分果たしているとは言い難い。	現在行っている企業支援が十分であるとは言い難く、中小企業を対象とした利子補給事業よりもさらに小規模の事業者の支援を考え、小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の貸付を受けた小規模事業者に対し、支払利子の一部を補給する小規模事業者経営改善資金利子補給事業を開始することで、より幅広い事業者の支援を行えるようにする。そして、今後も中小企業等経営支援相談などの機会を通して、市の産業振興策立案のためのニーズ把握に努めていく。

1 活力ある産業基盤と地域づくり

1-1-2-1 農業の振興

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 担い手の育成・確保と安定的・継続的農業経営に向けた支援	農業振興事業 農地保有合理化事務委託事業 農地流動化推進事業(単独) 担い手育成事業 米政策改革支援事業	4 5 6 7 8	農林水産課 農業委員会事務局	A B B A A	農林水産課	B	国、県及び市単独の補助事業を活用し、農業者の安定的・継続的な農業経営に対する支援を行った。また、地域における人・農地プランの策定を促進し、将来的な方向性を定めるとともに、担い手への農地の集積を促進して農業経営の規模拡大と経営基盤の強化を図った。しかし、将来の米の減反廃止や経営所得安定対策制度の見直し、TP交渉の参加など、国における農業政策が大きな転換点を迎えており、行政・農業者双方ともその変化への柔軟な対応が求められる。	市内全域を人・農地プランでカバーすることにより、将来的な見通しを立てるとともに、担い手に耕地をスムーズに集積する体制を整える。そして、農家が、自前の農産物の販売で生計を成り立つ体制を構築していく。 また、さぬき市における特産品を選び、そのブランド化等により高付加価値化を図る。併せて、集落営農の推進により農業経営の効率化・安定化を図る。
(2) 中山間地域の振興	中山間地域等直接支払制度事業	9	土地改良課	A	土地改良課	A	中山間地域は、農業生産・自然環境保全において重要な地域であるが、耕作が不利な条件から農業生産性が低く、農業所得・農外所得ともに低い状態となっている。このような耕地条件の悪さや高齢化の進行に加え、担い手の不足などにより、中山間地域等の農地では耕作放棄が深刻化しており、このまま放置すれば大きな損失を生じることが懸念されるため、H22年度からH26年度までの5年間で1クールとして中山間地域等直接支払制度事業に取り組んでいる。	中山間地域における生産基盤整備や農村生活環境整備は、平地に比べて遅れており、また、高齢化や担い手不足の問題が深刻化してきているため、地域の実情に応じた整備を実施し、地域の活性化を図って行くとともに、環境への配慮やコスト縮減に取り組み、優先度を踏まえた整備による事業効果の早期発現を図って行く。
(3) 有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣被害防止対策事業	10	農林水産課	B	農林水産課	B	深刻化するサルやイノシシ等の有害鳥獣による農産物被害を防止するための効果的対策について、猟友会との連携による駆除を推進するとともに防護柵購入等に対する助成を行い、農業経営の安定を図っているが、農作物被害をなくすることは難しく、効果的な捕獲方法や有効的な自己防衛方法等の検討が必要と思われる。	増加傾向にある、有害鳥獣による農産物被害を防止するための効果的対策を推進する。特にサルについては、生活圏まで被害が拡大しているのを踏まえ、香川県がH26年度において、「香川県野生鳥獣適正管理推進事業実施要領」を制定し、適切な猟法を検討し、選定しプログラムを策定することとなり、市は今後、そのプログラムに基づき捕獲試験を実施し、検証することで、効果的な捕獲計画を策定する。
(4) 特産品の確立	産地づくり事業	11	農林水産課	A	農林水産課	B	消費者ニーズの動向や耕作条件を踏まえて、付加価値の高い作物の栽培を推奨するとともに、新たな特産品を増やすため、市内の放棄地と化していた桑園の整備・管理を行い、採取した桑葉の加工品を商品化するなど、生産拡大、高品質化、高付加価値化を図った。また、ニンニク等、県外への販売において評価が高い品目を中心に、イベント参加等によるPR活動の強化と販路拡大を支援することで、一層の生産拡大を推進する。	現在、市の振興作物としてプロッコリー、キャベツ、ニンニク、青ネギ、オリーブの5品目を指定し、生産支援を行っている。それらの生産をさらに推進するとともにさぬき市農産品のブランド化を推進し、高付加価値化を図ることで、生産の拡大、高品質化の促進等を図るため農家等を支援していきたい。また、PR活動や販路の開拓も積極的に進めていく必要がある。
(5) 農業生産基盤の整備	香川用水事業 土地改良維持管理事業 土地改良整備事業 農業用施設災害復旧事業 基盤整備促進事業	12 13 14 15 405	土地改良課	A B A A C	土地改良課	B	香川用水事業においては、市内に配分される7,400m余りの香川用水を円滑に配水するため、定期的に補修・修繕を行いながら、施設の維持管理に努めている。また、農業用施設の用排水路・農道・ため池等の老朽化した施設の改修や、農業用基盤の集積を図り、農業生産コストの低減を図るとともに、ため池の改修工事については、防災対策の観点からも、計画的に実施することとし、中山間地域等をはじめとした各地域で順次進めていくなど、農業用施設の整備促進に努めた。なお、ため池の耐震化については、10万トン以上の大規模ため池において耐震調査を実施しており、対象となる12箇所のため池のうち9箇所が、H26年4月までに完了しており、基準を満たしていないため池については順次補修工事を実施することとしている。 また、現在、地域ため池総合整備事業として、中山間地域以外のため池について、防災上危険なため池についての改修計画を進めているところである。 基盤整備促進事業については、農地形状を方形化し、パイプラインを整備するなどの耕作放棄地防止対策を図り、農業後継者の育成や農地集積により営農団体の利用促進を図っていく。 農業用施設災害復旧事業については、近年の異常な天然現象で発生する台風以外の降雨、洪水等に対応できるよう、常時、排水機場の維持管理に努めていくとともに、被害を受けた農地・農業用施設について、農業生産の維持を図るとともに、農業経営の安定に寄与することを目的として、農地・農業用施設の災害復旧事業を推進し、迅速な対応に努めていく。	農業・農村は、安全で安心な農産物の安定供給や市の基幹産業として地域の発展を支えるとともに、土地の保全、水源のかん養、豊かな自然環境の保全、美しい景観の形成、地域文化の継承など多くの機能を有しており、暮らしを守るうえで重要な役割を担っているため、農業農村整備事業で整備を行う農業用施設については、土地改良区や地元農家により管理される場合が多いことなどの特性を踏まえ、「維持管理の容易さ」、「ライフサイクルコストの縮減」、「環境との調和への配慮」などを重視し、施設の整備を図るものとする。
(6) 地産地消の促進	産地づくり事業	11	農林水産課	A	農林水産課	B	農協の産直市場等、農家が行っている市内で生産された農産物の直売体制の充実に向けた活動を支援することで地産地消の基盤を固めるとともに、市内小中学校における学校給食との連携や食育の推進で若年層の地産地消意識の高揚を図った。また、PR活動の強化等により、市民全体の地産地消意識を高めることで、販路拡大と食の安全を推進した。	現在行っている市内産農産物の直売体制の充実や学校給食連携の取り組みをさらに推進することで地産地消を促進し、販路拡大と食の安全を推進する。また、PR活動を積極的に進めていくことで市民の地産地消に対する意識を一層高めていきたい。
(7) 安全な畜産の振興	畜産振興事業	16	農林水産課	A	農林水産課	B	安全で安定した畜産製品、乳製品の供給につなげるため、肉牛・酪農部会を通じて飼養管理上の研修会や家畜品評会出展等畜産活動を支援した。また、家畜伝染病予防等、県をはじめ関係機関と連携を図っている。	安全な畜産製品、乳製品の供給のため成果の発表の場として香川県畜産共進会へ出展し品質向上を図る。

1 活力ある産業基盤と地域づくり

(8) 農地の保全と地域内関係の推進	農業委員会事業	17		A	農林水産課	B	高齡化、後継者不足が進む中、農業委員会との連携して鴨庄新開地区、津田神野地区、造田沢福地区及び中組地区において耕作放棄地対策を実施した。 また、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、各活動組織において地域共同による農地、水路等の基礎的な保全活動及び農村環境の保全のために、施設の保守管理や住民の農村環境に対する意識の向上と集落営農体制の確立を図るなど、多様な共同活動が実践されており、農地・水保全管理支払事業に取り組むとともに地域での効率の高い共同作業を支援した。	現在の取り組みをさらに推進するとともに、担い手の育成と集落営農等への農地の集積を推進し、耕作放棄地を未然に防いでいきたい。また、TPP交渉の参加など、国における農業政策が大きな転換点を迎えており、農地集積の推進や集落営農化の積極的な推進などにより、その変化に対して柔軟に対応していく。
	農業委員会交付金事業	18		A				
	農業者年金業務委託事業	19		A				
	農地調整事務処理事業	20		A				
	耕作放棄地対策事業	21		A				
寒川農村環境改善センター管理事業	22	農業委員会事務局		A				
大川農村環境改善センター管理事業	23	農林水産課		A				
農業農村施設管理事業(農林水産課所管)	24	土地改良課		A				
農業農村施設管理事業(土地改良課所管)	25			A				
(9) 都市と農村との交流の促進	みろくふれあい農園事業	26	農林水産課	C	農林水産課	B	都市住民や消費者との交流、農地の有効活用の視点に立ち、みろくふれあい農園の運営を継続するとともに、農業・農村体験などの取組を促進しているが、年々サル・いのしし等による作物被害が増え、利用者が減少傾向にある。 ※みろくふれあい農園H25年度実績 利用者数: 41人(市内31人、市外10人) 利用区画数: 71区画(全90区画)	都市住民や消費者との交流の視点に立ち、みろくふれあい農園の運営を継続するが、運営については利用者の自主性を尊重し、市からの予算支援については極力縮小したい。

1-1-2-2 林業振興と森林保全

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 森林保全と林業振興	林業振興事業 教育のもり管理事業	27 28	農林水産課	A C	農林水産課	B	市単独の造林補助事業の実施や、県の治山事業を利用して林業の振興と森林の保全を図った。しかしながら、相続等により所有者が遠方に住む森林では、放置されたままの森林が広がる傾向にある。	木材価格の低迷が長期に渡り、回復の兆しも見えないことから、森林所有者の森林経営に係る意欲が減退した状態が久しく、後継者の間では「山は負の財産」との見方も出てきているが、県、森林組合と情報を共有し、遅れがちな森林経営計画の策定を推進することにより、計画的な森林整備を図るほか、国の交付金制度も活用した民間の各種団体との連携も図りつつ幅広い森林保全と林業振興を推進していく。
(2) 林業基盤の整備	治山林道事業 林業施設災害復旧事業	29 30	農林水産課	A A	農林水産課	C	林業の経営基盤の安定には国等の補助金の受給が不可欠であるが、森林経営計画の樹立は国庫補助を受けるための前提となっており、本市の計画はH26年度に樹立する予定である。しかし、森林組合が中心となりまとめている民間の森林経営計画は、森林経営のすべてを所有者が森林組合に委託しなければならないことが支障となり、現在のところ、樹立の見通しは立っていない状況である。	経営計画の作成要領も1年間の間で樹立が容易になるよう変更されていることから、県や森林組合と協議すると共に、今後の作成要領の変更の推移も考慮して、森林所有者と森林組合との協定締結を促進したい。
(3) 森林への理解の促進	林業振興事業 教育のもり管理事業	27 28	農林水産課	A C	農林水産課	B	多和地区の教育のもりでは、地元小学生を対象として椎茸の植菌教室、炭焼き体験の他、林業事務所の職員を招いて森の学校を開き、森林の理解につながる体験の場を提供した。 また、大川地区のフォレストマッチング事業、寒川地区の百年のもり事業のほか、長尾、志度、津田地区における竹林の伐採と跡地の植栽等を民間団体と連携して実施し、住民に、森林に対する理解を促した。	教育のもり事業は、多和小学校の廃校によりH24年度は前山小学校の児童のみで実施した。今後は、活動内容を工夫し、参加人数の増加を図ると共に、市民団体との連携により森林への理解の促進に努めていくこととしている。
(4) 治山・治水対策の促進	治山林道事業	29	農林水産課	A	農林水産課	B	香川森林管理事務所、香川県東部林業事務所及び民間の団体等と連携して巡視活動等を行い、早期の危険箇所の把握と治山事業に努めた。	引き続き災害の未然防止に向けて、関係機関、民間の団体等と連携するとともに、県等からの資料を市民に配布して事業のPRに努め、市民の理解を得た治山対策を実施していく。

1 活力ある産業基盤と地域づくり

1-1-2-3 水産業の振興

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 漁港施設の基盤整備と適切な維持管理	漁港管理事業 水産基盤整備事業(単独) 漁港施設災害復旧事業	31 32 33	農林水産課	A A A	農林水産課	B	漁港において高潮対策工事を実施し、背後地の安全を確保した。また、漁港施設の利便性の向上や作業の効率化を図るため、用地改良工事を行うとともに、必要に応じて修繕を行い、適正な維持管理に努めた。 漁港利用者からの了承が得られず、一部高潮対策工事が滞っている箇所があるので早急に対応したい。	補助事業を利用して漁港施設の地震・津波対策工事を実施し、防災・減災に努める。また、H27年度より、4漁港において国庫補助事業による老朽化対策を実施し、漁港施設の長寿命化を図っていく予定である。
(2) 水産資源の確保とつくり育てる漁業の推進	水産業振興事業	34	農林水産課	A	農林水産課	B	漁協が行うヒラメやウナギの放流事業に対して補助を行い、水産資源の維持・拡大を図った。また、サワラ放流祭を毎年開催し、サワラの種苗放流を行うことで、サワラの漁獲量が増加傾向にあり、資源の回復に向けて効果が表れている。しかし、依然として漁獲量が低水準にある魚種も多数あり、継続して支援を行ってきたい。	現在実施している種苗放流事業を継続し、漁業者への支援を行うとともに、有用な水産生物の成長に対応した漁場整備、既存施設の有効活用を図り、良好な漁場環境づくりに取り組む。
(3) 経営体制の強化	水産業振興事業	34	農林水産課	A	農林水産課	B	鴨庄漁協と「源内かき」のブランド化を推進し、商標登録を行った。また県産品の普及を促進するため「オーリーブハマチ」の養殖を行っている。 漁協の合併を推進し、組織の強化と事業の拡充を図った。しかし、担い手の確保が課題となっている。	漁協や流通関係者などと連携したPR活動や販売活動の促進により、水産(加工)物の知名度の向上に努める。 また、各漁協の組合員数が減少している中で、事業の効率化やコスト削減による経営の安定化、組織の健全性の確保などを図るため、引き続き、漁協の合併を推進していく。
(4) 魚食普及の推進	水産業振興事業	34	農林水産課	A	農林水産課	B	白方地区や小田地区で、地元小学生を対象にした水産教室を実施するとともに、漁協が行う観光漁業(地引網体験)に対して補助を行い、漁業や魚に関心を持ってもらう機会の提供に寄与した。しかし、魚離れを抑制するためには家庭内での魚食も推進していく必要がある。	魚食や漁業を体験する水産食育教室を推進し、水産物への興味と知識の普及に努める。

1-1-2-4 商業の振興

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 商工会活動の支援と機能強化	商工業振興事業(商業関係経費) 共通商品券発行事業特別会計 志度南交流センター管理事業 研修センター管理事業	35 36 37 38	商工観光課	B C B A	商工観光課	B	商工会の会員の加入脱退動向において開業率の逆転傾向は依然続いているが、H24年度の脱退者数は例年に比べて減少し、落ち着きを取り戻しつつある。 こうした中、さぬき市10周年記念事業として、共通商品券プレミアム販売事業、飲食業者によるベジフルランチ事業、海外展開に資するビジネスマッチング事業等を業種別部会別事業に併せて実施し、振興活性化を図ることができた。	商工振興の中核的役割を担う商工会に対しては、中小企業・小規模事業者対策として、地域需要の創造(試作開発等支援)、経営支援体制の抜本強化・事業再生促進、資金繰り支援など、時代に沿った形で多様な支援を行っていく必要があるため、商工会と連携を深めて効果的な支援に努めるとともに、商工会の機能強化に向けた働きかけを行っていく。
(2) 商業経営の近代化促進への検討と支援	商工業振興事業(工業関係経費) 商工業経営支援事業	3 390	商工観光課	B C	商工観光課	C	個人のライフスタイルや価値観の変化などに伴い、消費者ニーズの多様化に対応した創意ある商業経営が必要である。 こうした中、消費者のニーズに合った経営改善や情報社会に対応し、販売力の強化のために、情報発信や販売方法の工夫を行った。	農林水産物加工品の開発・販売など、他産業と連携した新たな取組を考え、推進するとともに、過疎化が進む中、市民生活に密着した多様なサービス産業の振興に努めたい。
(3) 市内での購買活動の促進	商工業振興事業(商業関係経費) 共通商品券発行事業特別会計	35 36	商工観光課	B C	商工観光課	C	さぬき市共通商品券を発行することで、市内での購買活動の促進を図っている。H25年度は、例年に比べ、「住宅リフォーム促進支援事業」等で発行額が増加した。 しかし、大型店での利用が約7割を占めており、小規模店10店にアンケートを行ったところ、「売上が伸びた」と回答する店は1店のみだった。	小規模店での利用を増やし、商品券事業の効果を十分に発揮するための方策を考える必要がある。その一つとして運営方法等について商工会と協議する。

1 活力ある産業基盤と地域づくり

1-1-3 雇用の場を確保し労働環境を充実する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 雇用機会の創出	労働諸費事業 緊急雇用創出事業(重点分野)	39 40	商工観光課	B B	商工観光課	B	本市においては職業斡旋ができていなかったため、直接的に雇用につながる事業はできていないが、関係機関と連携し、求職者に対する個別相談会や再就職支援講座などを実施した。 また、緊急雇用創出事業においては、創意工夫を凝らした観光PR、教育行政、住民サービスの向上等の事業に取組み、離職した失業者等の雇用機会の創出に努めた。	雇用情勢が厳しいこと、また、人口減少に歯止めをかけるために、自治体が無料職業紹介所を開設しているところも増えてきていることから、さぬき市においても、H25年度にはその準備として、東さぬきJ.S.Cに求人開拓推進員を配置し、主に市内事業所の正社員を中心とした求人開拓を行った。また、H26年8月1日に商工観光課内に設置した「さぬき市地域就職サポートセンター」を活用した若年層の定住促進、市内事業所の人材確保、市民の雇用拡大等を図っていく。
(2) 職業能力開発の支援	商工振興事業 労働諸費事業	3 39	商工観光課	B B	商工観光課	C	産業支援機関等が実施する職業能力開発のための講座や研修に関するパンフレットを商工観光課カウンター前や各支所で配布し、必要に応じて広報紙に掲載するなど、広く情報提供に努めた。	産業支援機関等が実施する職業能力開発のための講座や研修についての情報提供を行うだけでなく、本市内からどのくらいの企業が参加しているかを把握し、参加状況によって広報の仕方を検討したい。
(3) 勤労者福祉の充実	志度南交流センター管理事業 研修センター管理事業 労働諸費事業	37 38 39	商工観光課	B A B	商工観光課	C	四国労働金庫の融資に関しては、労働者の福祉増進、住宅資金融資につながる貸付事業を実施した。しかし、労働関係施設の管理事業に関しては、維持管理にとどまっており、勤労者福祉の向上には至っていない。	市内勤労者の福祉と生活向上につながるよう、各種融資や、志度南交流センターなどの勤労者福祉関連施設の適正な維持管理に努めるとともに、新たな取組も検討していきたい。

1-1-4 定住者を増やす

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 定住促進対策の推進	定住促進事業(旧企画事業(うち定住促進施策))	41	政策課	B	政策課	B	定住奨励金事業、結婚定住奨励金事業、魅力体験プログラム等の制度化に加えて、H25年度には、移住・交流総合サイト「ええとこさぬき市」を構築した。未だ人口は減少傾向にあるが、その度合いは若干鈍化しており、一定の事業効果は認められるが、近隣の高松市では人口が増加しており、本市においてもできるだけ人口減少を抑制できるようまだまだ頑張らなければならない。	人口減少対策は、取組が即成果に結びつかないが、現状を看過することはできず、常に要因分析を進めながら適切な対策を講じていく必要がある。その際たるものは企業誘致等による働く場の確保であり、そうした面をさらに強化していく必要がある。また現在の経済的支援策に加えて、情報発信やイメージ戦略等によるまちの好感度アップ、交流から定住へとつなげていくことなどにも力を注いでいくこととしたい。
(2) まちの魅力の創造及び発信と定住支援	定住自立圏事業 地域おこし協力隊・集落支援員事業	42 381	政策課	D C	政策課	C	まちの魅力の創造と発信を定住促進に結びつけていくことは理想的であるが非常に難しい。まちの魅力には、自然や文化的な地域資源など目につきやすいものもあれば、行政施策面でのアドバンテージもあり、コミュニティや市民の気質など地域での住みやすさなど様々な面がある。 また、定住自立圏事業では、中心市と連携して生活機能の強化などに取り組みしていくこととしているが、効果的取組は限られたものとなっている。 さらに、地域おこし協力隊・集落支援員事業については、H25年度に創設したが、活動を開始したばかりで成果云々というには程遠いものの、具体的活動への下地づくりは進みつつある。	まちの魅力の創造に関しては、地域おこし協力隊によるよそ者目線での魅力の再発見と具体的取組に期待しており、集落の課題を見つけ解決に繋げていく集落支援員の活動も成果を出せるよう支援していくこととしている。 行政施策面では、それぞれの分野で市民満足度を高めていけるよう、現状分析を踏まえた課題解決のための方法を模索していく必要がある。各職員が前向きに取り組んでいくことが不可欠であり、より効果的・率的取組による他市との差別化を図ってきたい。 また、定住自立圏事業に関しても、より効果的取組に繋がる提案を行っていく必要がある。 地域コミュニティの活性化や市民参画に関しては、地域まちづくり活動事業の成果を踏まえた後継施策や参画の仕組みづくりを検討していく必要がある。 情報発信に関しては、現在のツールの有効な活用とともに、ターゲットを絞ったイメージ戦略などにも力を注いでいくことが求められている。

2 未来につながる行政経営を推進するまちづくり

2-1-1 歳入を確保する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 適正な市税の賦課・徴収	市税賦課事業 市税収納・徴収事業 窓口照会事業	43 44 77	税務課	B B A	税務課	B	市税の賦課については、賦課資料等を基に適正な賦課に努めている。 市税の収納・徴収については、はがき方式の口座振替申込書を作成するなど納税者の利便性を考え、口座振替納税の促進を図った。また、香川滞納整理推進機構との共同徴収及び大川広域行政組合への徴収移管も含め、滞納者の状況に合わせた効率的・効果的な滞納整理を行い、徴収強化を図った。その結果、市税全体の徴収率は、H20～22年度の3年間の平均89.6%から、H23～25年度の3年間の平均では89.9%に上昇した。そのうち、現年課税分は、それぞれ3年間の平均で96.9%から97.5%に0.6ポイント上昇し、滞納繰越分にあつては、18.4%から3.9ポイント上昇し、22.3%となった。しかし、更なる歳入確保のためには、賦課、徴収ともに課題もあり、順次改善が必要である。 また、窓口・照会事業では、主として窓口業務に従事する臨時職員を配置した結果、住民サービス及び事務効率の向上につながった。	市税の賦課については、引き続き、法令等に基づく適正な課税に努めるとともに、正確で効率的な賦課システムの構築・改善を図る。また、徴収については、納期の周知や口座振替納税の促進による納め忘れの防止など、納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては、税負担の公平性の確保と納税秩序の確立のため、香川滞納整理推進機構及び大川広域行政組合との連携を深め、差押えの滞納処分を前提とした滞納整理を行い、早期完納に努める。今後は、賦課・徴収体制を充実し、なお一層の取組が必要である。 また、マイナンバー制の導入については、国の動向に注視しつつ、賦課・徴収に混乱を来さないよう適正に対応していく。
(2) 税外債権の管理及び未収金対策の徹底	債権管理事業	45	債権管理室	A	税務課	B	債権管理室を設置し、債権管理専門員との共同徴収や作業のマニュアル化を通して、税外債権の担当課の債権管理に関する知識と回収への意欲を高め、今まで十分な管理や対策が行われていなかった回収困難案件にも順次着手した結果、一定の成果(H23～25年度の回収金額51,000千円)を上げることができた。今後は、税外債権担当課でのより一層の適正管理に努めるとともに、債権管理室では、その役割を明確にして、管理・回収体制を更に整備する必要がある。	H23年度に債権管理室を新しく設置して債権管理専門員を嘱託採用し、税外債権の適正管理及び回収に取り組んだ結果、税外債権担当課の債権管理に対する知識と意欲が高まり、管理と回収が適切に行われるようになってきている。今後も、債権管理室と担当課の連携を密にして、債権や債務者に応じた効率的、効果的な債権回収に努める。また、適正な債権管理の結果、やむを得ず不良債権化したものの措置についても、今後検討する必要がある。
(3) 受益者負担の適正化	財政管理事業	48	予算調整室	A	予算調整室	B	特定の者が利益を受けることに対する負担である分担金・負担金及び使用料・手数料(以下、「分担金等」という。)については、従前から受益に対して適正な負担水準となるよう努めており、概ね適正な負担となっていると考えている。市の財政状況等を踏まえ、積極的な見直しが必要とされているが、市民に新たな負担を強いる分担金等の改正には、慎重を期する必要がある、取組の進捗には一定の時間を要する。	財政健全化策の取組事項として、生活環境事業による農道・水路等の整備に対する受益者負担の導入を掲げており、他市の状況等を勘案しながら制度設計を進めていきたい。その他の分担金等についても、特定の者に対する市の財政負担が過大とならないよう、絶えず検証を行い、負担の適正化を進めていく。
(4) その他収入確保	総務管理事務事業(広告) 秘書事業(まちづくり寄附)	46 47	総務課 秘書広報課	B C	予算調整室	B	景気の停滞により市税収入等が落ち込む中、あらゆる面で収入の確保が求められており、市においても、まちづくり寄附の促進や未利用財産の活用等を図るとともに、広告料、施設命名権料など新たな収入の創設に努めてきたところであるが、効果額はさほど大きくなく、やや手詰まりの状況となっている。	自主財源の確保に向けて、まちづくり寄附の促進、未利用財産の活用、広告料や施設命名権料など、あらゆる方法を検討して、可能なものから速やかに実施していく。

2 未来につながる行政経営を推進するまちづくり

2-1-2 財政の健全化と市民本位で効率的な行政運営を図る

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 財政健全化の推進	財政管理事業 長期債事業(元金) 災害援護資金事業(元金) 長期債事業(利子) 財政調整基金事業 減債基金事業 土地開発基金事業 地域福祉基金事業 合併振興基金事業 まちづくり基金事業 地域雇用創出基金事業 健康生きがい施設基金事業 学校教育施設整備基金事業 地域まちづくり活動基金事業 教育文化振興基金事業 住民生活に光をそそぐ基金事業 防災基金事業 予備事業 地方振興事業 エネルギー・環境対策基金積立金(利子分)	48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 98 400	予算調整室 福祉総務課 政策課	A A A A A A A A A A A A A A A A A A C A	予算調整室	B	財政健全化の推進については、H25年10月に第2期の財政健全化策を策定し、H29年度までの5年間の財源不足額33億円に対する種々の具体的取組を定めたところであり、今後は各部署において、これに沿った取組を進めていくこととなる。また、財政健全化の指標となる実質公債費比率については、最近の数値でピーク時より7.4%減の16.0%、将来負担比率についても同じく168.8%減の9.9%となるなど、大幅な改善が図られてきている。	合併後12年間を経て、財政環境が厳しさを増す中、将来にわたって持続可能な行政運営を継続していくため、財政健全化策に沿った種々の取組を着実に進め、一層の財政健全化を推進していく。
(2) 総合計画の進捗管理と行政評価体制の確立	行政評価推進事業 企画事業(旧企画事業(定住促進施策を除く))	67 71	政策課	C B	政策課	B	総合計画後期基本計画に基づく実施計画の進捗管理と行政評価の事務事業評価を一つの調査表様式で行えるよう改良を行って、H25年度から実施しており、総合計画の進捗に関しては、計画に対する実施内容とともに、予算に対する実績額をもって進捗を管理することとしている。 また、行政評価に関しては、H24年度から外部評価を取り入れ、評価の客観性を担保し、より改善に繋がるような仕組みとなるよう取組を進めている。	総合計画の進捗管理を事務事業評価を基礎として行い、そうした結果を次の計画に繋げていくこととしている。そのためには、各事業の実施計画の進捗を把握するとともに、評価的視点をもって活動指標・成果指標も取り入れた正しい評価が実施されていくことが求められる。具体的手法として、現在の事務事業外部評価を定着させ、各職員が緊張感をもって評価に当たるとともに、評価を受けた後の改善が進むよう、役所内の風土を醸成していく必要があり、まずは、評価内容を幅広く公表していくことが必要である。
(3) 行財政改革の推進	行政改革推進事業 総務管理事務事業(広告除く)	66 97	政策課 総務課	C C	政策課	B	行政改革推進委員会を運営し、第一次～第三次の行政改革実施計画を策定してその推進を図るなど取組を継続しており、これまでの計画では、目標を上回る効果を達成するなど一定の成果を上げている。ただ、効率化やサービス向上に向けた取組は限りがないことから、引き続き取り組んでいく必要がある。	引き続き、効率化やサービス向上に向けて取組を進めていくに当たっては、指針となる計画を立案・策定する必要があるが、市民目線からの意見を聞くとともに、他自治体等の先進的取組を参考にすることも重要である。合わせて、職員の側においては、市民からの意見等に真摯に耳を傾け、より効果的・効率的に事業を実施していくという意識を高めていくことが必要である。
(4) 組織・機構の最適化と定員適正化	人事管理事業 給与費	69 70	秘書広報課	B A	秘書広報課	B	合併当初から分庁舎方式のまま現在に至っているが、組織・機構については随時見直しを行ってきたことから、市民ニーズに対する一定の理解は得られていると考える。 また、職員数(市民病院及び津田診療所を除く。)については、第二次定員適正化計画に基づき適正な管理に努めた結果、H26年度当初職員数は417人となり、当該年度当初の目標人数422人を下回っている。	今後における組織機構の見直しについては、「庁舎のあり方検討委員会」の検討結果も踏まえながら進めていくものとする。また、職員の定数管理については、組織機構の見直しを念頭におくとともに、今年度策定予定の第三次定員適正化計画に基づき、その適正な管理に努めていきたい。
(5) 職員の意識改革と資質向上	職員研修事業	96	秘書広報課	A	秘書広報課	C	職員数の減少により、限られた職員数による効率的な行政運営の必要性が高まる中、一人ひとりの意識改革と資質向上を図っていくため、他団体の職員と学びあえる外部研修の機会を提供するなど努めたものの、参加者数の伸びには至らなかった。 ※外部研修参加者数：H24年度60人、25年度52人	多様化する市民ニーズに対応していくためには、職員のスキルアップを図っていくことは不可欠である。そのための手法のひとつとして、各種の研修の機会を提供し、積極的な受講を促していきたい。
(6) 政策立案機能の充実	企画事業(旧企画事業(定住促進施策を除く))	71	政策課	B	政策課	B	地方分権の進展に伴う権限委譲や、市民ニーズの多様化等に伴って、市において解決すべき課題の範囲も広がり、複雑化の様相を見せている。こうした状況の中、解決すべき課題に迅速に対応し、住みよい地域づくりを進めていくためには、課題解決に繋がる具体的施策の立案が欠かせない。このため、各種専門研修への参加のほか、職員自らが考える職員提案の実施や、H24年度開始の職員政策研究事業などにより、政策立案機能の充実を目指しているが、まだまだ道半ばである。	引き続き、職員政策研究事業の実施や、専門研修への参加など、研修機会の充実を図るほか、それぞれの部署における課題に対して迅速に対策を立て、政策立案を行っていくことを習慣づけるなど、実務を通して政策立案機能を高めていくよう取り組んでいくことが必要である。

2 未来につながる行政経営を推進するまちづくり

(7) 市民本位で、かつ市民目線に立った行政の推進	総務行政不服申立等事務事業 情報公開・個人情報保護事務事業 会計管理事業 入札・契約業務 支所運営業務 窓口・照会事業 戸籍・住民異動等管理事業 市民窓口サービス事業 LGWAN事業 選挙管理委員会運営事業 選挙啓発事業 各種選挙事業 統計調査事業 監査委員事業 議会運営事業 秘書事業(まちづくり寄附を除く) 臨時福祉給付金給付事業 東日本大震災復興支援事業	72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 94 95 403 412	総務課 会計課 管財課 支所 市民課 選挙管理委員会 政策課 監査委員事務局 議会事務局 秘書広報課 福祉総務課	A A A A A A A A A B B C B A B A A A	予算調整室	B	市の財政状況など、市政に関する情報については、ホームページやCATVの文字放送の活用などにより、タイムリーにわかりやすく市民に提供できるよう努めており、H25年度でホームページのリニューアルを行った。また、H24年度から春の年度替り時期に休日開庁や時間延長を実施したほか、窓口職員の機の配置を対面に変更するなど、市民サービス向上に向けた業務改善を図っている。	H25年度から26年度にかけて、CATVの民営化と併せて光ケーブルの整備を進めており、情報化の進展が期待されている。また、ホームページのリニューアルなどにより、市政に関する情報をさらにわかりやすく提供できるよう努めていく。さらに、受付業務など接遇の改善に努めるなど、市民目線に立ったきめ細やかな行政サービスの提供に努めていく。
(8) 電算システムの効率化	電算システム維持管理事務事業	86	総務課	B	総務課	B	職員が専ら事務用に使用する情報系PCについては、機器仕様書を作成し、機器選定、賃貸借業者選定の2段階調達を実施し、中間コストを排除している。これにより導入した情報系PCには、保守契約を締結せず、故障時にはその都度、スポット修理で対応している(運用コストの抑制)。さらにプリンタのトナーは、純正品と再生(リサイクル)品とを計画的に購入し、コストダウンと環境問題に配慮している。	情報システムの最適化に向けた指針(方針)作成に努める。災害時の情報資産遺失リスクを可能な限り抑制するために、業務継続計画の策定に努める。複数の業務システムを共通基盤で稼働できる環境を整備し、ソフトウェア・ハードウェアそれぞれの側面で高いコストパフォーマンスの実現を推進する。庁内の情報化の円滑な推進に向けて、専門的な知識を有した者等を含めた情報システム調達の推進体制の構築に努める。
(9) 公共施設等の適正管理と有効活用	防火管理者資格取得事業 企画事業(旧企画事業(定住促進施策を除く)) 財産管理事業 公用車管理事業 公用車管理事業(教育委員会) 法定外公共物関連事業 支所庁舎管理事業 旧学校施設跡地利用事業 旧学校施設管理事業	68 71 87 88 89 90 91 382 391	危機管理室 管財課 教育総務課 支所 政策課	A B A A A A A A C A	政策課	C	主に合併前に整備され、現在も活用されている数多くの公共施設については、いずれも老朽化が進み維持管理経費が増高する傾向にある。類似施設との重複や設置目的に沿った存在意義が低下した施設もある中、今後の更新や維持管理費を考慮すれば全てを存続させていくことは困難である。このため、施設の実態を明らかにして今後のあり方に関する計画を立て、適量化を進めるとともに、管理・運営の最適化を図っていく必要があり、公共施設マネジメントに取り組んでいる。H25年度には、現有施設の実態を明らかにするための公共施設白書の策定に取り組んで第一歩を踏み出したところである。なお、学校施設の跡地利用に関しては、多くの施設で有効な取組が見出せていない。	公共施設白書の情報を基に、継続して使用する施設、見直す施設等に分類する公共施設再生基本計画を策定し、これに基づいて長寿命化や施設の更新、整理統合を進めていくこととしている。そうした段階では、如何に市民の皆さんのコンセンサスを心得て計画を立て、取組を進めていくかが重要であるが、困難も予想される。しかしながら、今後の安定的な行政運営と市民サービスの維持・向上のためには、避けて通れない取組であるためやり遂げる決意をもって取り組むことが重要である。 また、学校跡地の利活用に関しては、地域の要望に基づくものに関しては、維持管理等の負担の考え方を明確にする必要があり、合わせて民間企業等による利活用も積極的に推進していくこととしたい。
(10) 土地開発公社の債務解消	土地開発公社債務解消事業 開発公社事業 土地開発公社等保有地買戻事業	92 93 98 401	政策課	A A C A	政策課	A	本市の土地開発公社の債務は過去最大33億円程度に達していたが、その後債務解消策を進めた結果、H25年度末には約7.5億円までまで縮小した。ここまでのところは順調に債務解消が進んでおり、現時点では一定の成果があったといえる。	残る債務(用地)については、合併特例債の活用、企業誘致や住宅用地としての売却を目指すとともに、処分が著しく困難な土地については、最終手段として、一般財源による取得も検討する必要がある。

3 暮らしを支える安心・快適なまちづくり

3-1-1 災害に強いまちをつくる

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 防災計画等の整備と避難体制の確立	防災支援事業 水防活動支援事業	99 100	危機管理室	C B	危機管理室	C	H24年度に東日本大震災を教訓とした「さぬき市地域防災計画」を修正し、H25年度には災害対策基本法の改正などに伴って「さぬき市地域防災計画」を修正したが、東日本大震災以降、防災減災対策に対する取組(避難行動要支援者対策や避難所の指定、環境整備等)に対する法律改正や南海トラフ地震に係る特別措置法が制定されるなどしていることから、適宜、地域防災計画の修正が必要となっている。また、災害対策基本法に定められた指定緊急避難場所及び指定避難所の指定や避難行動要支援者支援計画、業務継続計画などの策定を早急に取り組む必要がある。	東日本大震災を契機に防災行政に対する施策は大きく変化している。また、東日本大震災を教訓に「南海トラフ」での巨大地震についても大きな議論となっている。 このようなことから、総務課内に設けられた危機管理室において、各種法律改正に基づく避難体制や災害弱者対策などの強化に努めるとともに、ハード・ソフトの一体的な防災減災対策を推進するため、ハード事業所管部署との連携を強化していく。 また、市民の意識改革を図るための施策を強化し、災害に備えるための訓練を定期的実施していくとともに、市の防災機能を強化するため、津波浸水想定区域に位置する本庁に代わる防災拠点施設の整備を推進する。
(2) 自主防災組織の育成	防災支援事業	99	危機管理室	C	危機管理室	C	H26年4月1日現在 ・自主防災組織結成状況 団体数261団体 カバー率67.00% ・資機材購入補助金実施 261団体のうち207団体交付済み(79%) ・市に報告されている自主防災組織が自主的に行う訓練 H23:4回、H24:10回、H25:13回 上記のことから、カバー率の向上を図るとともに、その活動実態を把握し活動の活性化を図る必要がある。	地域住民が助け合う「共助」の重要性を啓発し、自主防災組織の育成・強化に努め、災害に強いまちづくり、強い地域づくりを推進していくとともに、「共助」を行うには、まず、自分の命は自分で守るという「自助」が不可欠なものであるという普及に努める。また、自主防災組織の活性化を図るため、自主防災組織が実施する防災訓練への支援を継続していくとともに、市主催の防災訓練への積極的な参加を推進するとともに、未結成地域に対しては、自主防災組織の重要性を啓発し、組織化を推進する。
(3) 消防団の育成	消防操法訓練事業 消防団支援事業	101 102	危機管理室	A B	危機管理室	B	団員の確保が困難で団員数が減少傾向にあるものの、計画的な訓練や研修により団員の資質向上が図られ、消防団員の育成につながっている。 ※H26年7月現在 団員数589人(定員620人) また、建物火災件数は、建物の構造改善の要因もあるが減少しており、消防団による火災予防運動も実を結んでいると考えられる。	消防団員の育成には継続的な訓練や研修が必要であり、南海トラフを震源とする地震などの大規模災害に備えるためにも、消防団員の資質の向上を継続する。 また、大規模災害が発生した場合は、マンパワーが必要不可欠であることから、H25年に施行された「消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律」に基づく消防団員の待遇改善に努め、団員確保を図る。
(4) 常備消防との連携強化	消防操法訓練事業 消防団支援事業	101 102	危機管理室	A B	危機管理室	B	消防団員の訓練指導を常備消防に依頼するとともに、常備消防との合同訓練を実施し、種々の協議の場を設けるなど、顔の見える関係を構築しており、消防団と常備消防との連携強化に努めている。 また、常備消防にあっては、消防本部庁舎等の新築、デジタル無線の導入等、消防力の強化及び救急業務の充実を進めている。	市民の安全・安心の確保のため、常備消防との連携を更に強化するため、合同訓練などを継続するとともに、多様化、複雑化する災害に対応するため、災害時の常備消防と消防団の果たす役割を協議し、連携を強化する。 また、火災現場などでの常備消防との連携を強化するため、大川広域消防本部の消防救急無線のデジタル化に併せ、常備消防と消防団が共有できる無線(所轄系無線)の導入を推進する。
(5) 消防施設の計画的更新	消防施設整備事業 消防自動車購入事業 消火栓整備事業	103 104 105	危機管理室	B B B	危機管理室	B	災害発生時に迅速な消防・防災活動が実施できるよう、老朽化した消防屯所の建て替え、消防自動車の更新を計画的に実施した。ただし、消防屯所の耐震性は進んでおらず、今後の課題として残っている。	大規模災害に対応するためには、消防防災活動に必要な施設、車両、資機材等の計画的な整備・更新が重要であり、H25年に施行された「消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律」に基づく「消防団の装備の基準」などを考慮し、今後も市の財政状況も勘案しながら整備を進める。また、老朽化している消防屯所については、1分団1屯所を原則に整理統合を検討する。
(6) 危機管理情報伝達システムの整備	防災支援事業	99	危機管理室	C	危機管理室	C	防災行政無線、安全・安心コミュニティシステム、CATV、ホームページ、緊急速報メールなど、災害時の情報伝達システムの整備を進めてきたが、その利用方法や登録方法の啓発が遅れている。	市民に対し、適正な危機管理情報を伝達するため、適正なシステム管理に努めるとともに、その利用方法等の啓発を推進する。ホームページについては、そのリニューアルに併せ、災害情報伝達の即時性の推進を図っている。また、老朽化しているアナログ無線の防災行政無線(同報系)については、その更新方針を策定し、計画的な設備改修を実施する。

3 暮らしを支える安心・快適なまちづくり

3-1-2 犯罪と交通事故のないまちをつくる

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 防犯体制の確立と防犯活動の推進	防犯推進事業 補導事業	106 340	生活環境課	A A	生活環境課	B	警察、市防犯協会、育成センター等、関係機関と連携を密にし、日々の街頭補導や巡回のほか、地域のイベント等で防犯キャンペーンや巡回補導を実施している。広報啓発用品を配布する際には犯罪の未然防止を呼びかけ、地域の安全や防犯意識に対する広報啓発を行っている。 また、「子どもSOS」の設置により、関係機関や地域との連携のもと、不審者から子どもが守られている。	市民が安全、安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携を密にし、街頭補導やキャンペーン活動など、防犯につながる各種活動を継続して実施する。
(2) 防犯環境の整備	防犯環境整備事業	107	生活環境課	A	生活環境課	B	既設防犯灯の修繕については、速やかに対応している。 ※H25年度修繕実績：475件 防犯灯の新設については、設置基準に照らして判断しているため、ほぼ要望のとおり設置できているものの、要望の時期等により、設置までに時間を要している案件もある。 ※H25年度新設実績：12件(このほか6件は次年度送り、1件は取り止め)	市民が安全、安心に暮らすためには、暗がりを照らす防犯灯は重要であることから、今後も、既設防犯灯の修繕や新設を速やかに実施し、防犯環境整備に努める。
(3) 交通安全意識の高揚	交通安全推進事業	108	生活環境課	A	生活環境課	B	警察、交通安全母の会など関係機関と連携を密にし、市内の危険箇所等での啓発用品の配布及び交通安全職等を持ちながら立哨を行う交通安全キャンペーンや、市内各保育園・幼稚園・小中学校や高齢者を対象とした交通安全教室などの交通安全活動を実施している。参加者からは、「交通安全意識が高まった」等の意見が寄せられているものの、交通安全キャンペーン等への参加意識が低い市民に対する交通安全の意識付けが弱いと感じている。	市民が安全、安心に暮らすことができるよう、警察等の各関係機関と連携を密にし、地域に根付いた交通安全の広報啓発活動を継続して実施する。また、高齢化等、社会情勢に合わせた交通安全キャンペーンや交通安全教室を実施し、参加者を増やす取組を進める。
(4) 交通安全施設の整備	交通安全環境整備事業	109	生活環境課	A	生活環境課	B	交通安全施設整備に対する要望については、警察や道路管理者等と現地協議を実施することにより、道路反射鏡や防護柵、路面標示など、その場に適した交通安全環境整備に努めているものの、全ての要望に対する交通安全施設整備は実施できていない。 ※H25年度実績：52件修繕、3件工事請負	市民が安全、安心に暮らすことができるよう、交通安全施設整備を継続して実施する。今後も、道路管理者や警察と連携を密にし、協議・検討しながら交通安全対策を実施する。

3-1-3 安心できる消費活動を推進する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 啓発と情報提供の推進	消費者行政事業 商工業振興事業(消費活動関係費)	110 111	商工観光課	B C	商工観光課	B	イベント等でのチラシの配布や、セミナーの開催、広報紙にコーナーを設けて啓発記事を掲載するなど、市民への啓発・情報提供を行っている。しかし、イベントやセミナーの参加者を見ると、年齢層に偏りがみられ、若年層への啓発が弱い傾向にあると考えられる。	現在取り組んでいる啓発だけでは若年層への啓発が不十分である。実際の相談内容を見れば若年層からの相談件数は少ないが、意識の低さから、とも考えられる。市内の学校との連携や、若年層も多く利用する施設、図書館や駅等へも啓発できるよう検討したい。
(2) 相談体制の充実	消費者行政事業 商工業振興事業(消費活動関係費)	110 111	商工観光課	B C	商工観光課	B	相談体制の充実としては、専門の相談員が不在であり充実しているとは言いが、相談件数が年間10件前後であるため、相談員を設置することは難しい。現在は、相談内容に応じて、消費生活センターや東讃県民センター等の専門機関を紹介している。	相談体制の充実を目標とするならば、専門の相談員を配置するのが理想的だが、年間を通しての相談件数が少ないため、配置は難しい。今後も、相談内容に応じて東讃県民センター等の専門機関を的確に紹介する。

3 暮らしを支える安心・快適なまちづくり

3-2-1-1 道路・橋梁、河川・海岸及び港湾の整備

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 市道の整備	土木管理事業 建設残土処分場事業特別会計 河川・道路橋りょう施設災害復旧事業 道路橋梁維持補修事業 道路橋梁新設改良事業 狭あい道路拡幅整備事業	112 113 114 116 117 389	建設課	B B A B B B	建設課	B	市道は市民の活動や交流、日常生活を支える重要な社会基盤である。H25年6月に行われた市民アンケートでは、道路整備において優先すべき取組として「舗装の修繕を含めた維持管理の充実」との回答が約5割を占めており、市道の適切な維持管理を求めている。 本市は、県内の市町道の平均道路舗装率及び平均改良率を共に上回っており、県内の他市町と比べ、市道整備が進んでいる。また、草刈報奨金制度等によって、市民と協働して市道の維持管理を進めている。 しかし、今後増大する老朽化インフラの修繕について、限られた市の財政状況の中で、必要な修繕費を確保することが課題となっている。	幹線道路から身近な生活道路に至るまで、市道網の整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、適正な維持管理に努める。具体的には、学校再編に伴う通学路の整備や公共施設等を結ぶ幹線道路の整備、狭小な道路の拡幅及び待避場整備、急カーブなどの危険箇所などの改良、老朽化した舗装の修繕などを行う。
(2) 国・県道の整備促進	土木管理事業	112	建設課	B	建設課	C	高松自動車道高松東・鳴門間の4車線化が着手され、災害時には緊急輸送路として機能することとなった。また慢性的であった、国道11号の志度駅前交差点の改良が実施され、渋滞が緩和されている。さらに歩行者量の多かった国道11号の天野峠に歩道が設置されるとともに、車道部においても見通しが良くなる改良工事が着手されている。 しかし、県道については、県においても限られた予算のため、全ての要望について、必ず着手されるとは限らず、着手までに時間を要しているのが課題となっている。	今後も、交通量が多く事故が多発する路線や渋滞が目立つ箇所については、国・県へ要望し、市民がより快適な生活が過ごせるように努める。
(3) 環境と人にやさしい道路空間づくり	道路橋梁事業 道路橋梁新設改良事業 狭あい道路拡幅整備事業	115 117 389	建設課	A B B	建設課	C	市道は市民の重要な社会基盤であるが、交通事故等危険性も含んでいる。H24年の香川県の人口10万人当たりの交通事故死者数は8.17人で全国ワースト1位である。H25年には5.56人と減少しているものの、全国平均の3.43人と比較しても高い水準であり、市民と協働して、快適な道路空間作りを努めることで、市民の生活がより安全で快適なものになると考えられる。H25年度より、狭あい道路拡幅整備事業に取り組み、住環境の整備に努めているが、歩道の設置が十分ではない。	道路整備にあたっては、道路を利用するすべての人が、安全で快適に通行できる交通環境を実現するために、予算や地域の状況を踏まえて、交通安全施設や歩道の設置を検討して行く。また、交通安全施設の計画的な更新、維持管理に努めるとともに、歩道の段差解消などのバリアフリー化や狭あい道路拡幅整備を推進する。
(4) 橋梁の長寿命化	河川・道路橋りょう施設災害復旧事業 道路橋梁事業 道路橋梁維持補修事業 市道橋方山王線橋梁架替事業	114 115 116 118	建設課	A A B A	建設課	C	H25年4月現在、地方公共団体が管理する、橋長15m以上の道路橋に対する長寿命化修繕計画策定済みの道路橋の割合は、地方公共団体全体では87%、市区町村では約79%であるが、本市は100%である。この計画に基づき、平成25年度より、緊急性の高い橋梁から順次、修繕を開始した。 しかし、今後急速に老朽化橋梁が増大する見込みであり、市の財政状況の中で、多額の修繕事業費を恒常的に確保することが課題となっている。	これまでの対症療法的な対応から予防的で計画的な対応で施設の延命化、改築更新費用の平準化を図ることで、道路交通の安全性を確保し、橋梁施設の機能を安定的に確保する。
(5) 河川改修とポンプ場の改良	河川事業	119	建設課	B	建設課	B	洪水時の氾濫を防止し、住民の生命・財産を守るために必要な河川の維持修繕工事を実施するほか、雨水排水ポンプ施設等の維持管理、改良工事及び増設工事を計画的に進めてきた。さぬき市総合計画実施計画書に掲げた施策の梅川雨水排水ポンプ場の増設工事、釜居谷ポンプ場改良工事もH24年度に完了となった。また、浦小田雨水排水ポンプ場の増設工事についても、H25年度から着手し、早期完成を目指している。予定とおり施策が実施された地域では浸水被害が抑制され一定の成果があったが、ポンプ場の改良には高額な予算を要するため、いまだ改良工事を終えていないポンプ場もある。	洪水時、宅地の浸水被害を防ぐために、老朽化した既設ポンプ場の点検・修繕・改築、浸水被害常習箇所へ計画的に常設型ポンプを配備するなど、雨水排水計画の促進を図ることが重要であり、事業を継続して実施する必要がある。
(6) 港湾の整備促進	港湾管理事業 港湾建設事業	120 121	建設課	A A	建設課	A	本市においても、H16年に発生した台風16号では、高潮による深刻な被害が生じた。また近年、発生することが予想される南海トラフ地震においても、津波・高潮対策は重要であり、早急な対応が求められていることから、現在、香川県が作成した「津波・高潮対策整備推進アクションプログラム」に基づき、塩屋地区の整備を行い、対策を進めている。また、猪塚港、志度港(塩屋地区)では維持管理計画を定め、適切な維持管理に努めている。	猪塚港、志度港(塩屋地区)では維持管理計画に基づき、点検、修繕を行っていく。
(7) 生活環境の整備	生活環境整備事業	122	管財課	A	管財課	B	市民の生活環境の向上を図るため、自治会からの要望に基づき、日常生活等において必要で、他課の補助事業等の対象とならない生活道路や排水路の整備工事を行っている。工事の実施に当たっては、経済効果、利用頻度、市内全体の平等性等に配慮している。 ※整備工事実績：H24年度29件、25年度22件	生活環境整備事業は市民生活の向上に必要と考えているが、今後は、他課の補助事業や応益負担等との整合性についての検証を行うとともに、事業に対する地域住民間でのコミュニケーションを促進し、事業内容等について地域の理解を求め、所期の目的に沿った事業の実施に努めていきたい。

3 暮らしを支える安心・快適なまちづくり

3-2-1-2 交通手段の確保

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) コミュニティバス等日常生活に必要な交通手段の確保・充実	地方振興事業(コミュニティバス)公共交通検討協議会運営事業	123 124	都市計画課	B B	都市計画課	B	現行のコミュニティバス路線は、市内人口分布状況に対しておおよそ8割をカバーしている。 また、スーパーや病院などの主要な利用施設の大半を結節しており、市民の日常生活における交通手段の確保・充実に貢献している。 一方、公共交通検討協議会での目標「①年間利用者数10万人、②運行経費の節減(H22年度対比△10%)、③収支率30%」に対しては、②以外は未達成となっており、利用者数の増加と収支率の改善が今後の課題となっている。	市民の暮らしを支える安心・快適なまちづくりのため、交通手段の確保対策としての公共交通の担う役割は、今後ますます重要となることが予想される。その中でも、コミュニティバスの利便性の向上は重要な課題の一つであるため、利便性・効率性と経済性のバランスを取りながら、地域における最適な交通手段が提供できるよう継続的に改善への取り組みを実施する。 また、通学時間帯以外のスクールバスの利活用についても検討していきたい。
(2) 公共交通の利用促進とネットワークの充実	バスストップ駐車場管理事業 JR駅関連施設管理事業 パーク・アンド・ライド駐車場管理事業	125 126 127	都市計画課	A B B	都市計画課	B	公共交通ネットワークの充実については、市内における公共交通機関として、JR高徳線、一般乗合バス(高松～引田線)、高松琴平電気鉄道、市コミュニティバスが運行しており、高速バスストップ(志度・津田)による本州(主に関西)方面へのアクセス性も確保されている。また、自動車と鉄道のネットワーク拠点としてパーク＆ライド駐車場を整備しており、比較的充実した公共交通ネットワークが形成されている。 公共交通の利用促進については、地域公共交通の検討の場として公共交通検討協議会を設置し、地域における最適な公共交通の確保・維持・改善について検討を行っている。また、モビリティマネジメント(公共交通の自発的な利用を促進するための広報・啓発活動)として、見やすい時刻表の作成や街頭キャンペーンなどの広報・啓発活動を実施している。	市民の暮らしを支える安心・快適なまちづくりのため、公共交通の利用促進とネットワークの担う役割は、今後ますます重要となることが予想される。 今後は、比較的恵まれた公共交通ネットワークを有効活用するとともに、既存施設の整備・活性化を検討するとともに、高速バスストップの駐車場の拡充など、効果的な利用促進と併せて住民サービスの向上を図っていきたい。

3-2-1-3 上水道の安定供給

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 浄水施設の整備・統合	上水道事業 上水道事業会計 簡易水道事業特別会計	128 129 130	水道課	A A A	水道課	B	H25年度、川北水源においては、紫外線処理施設を施工済みであり、西畑水源においては、紫外線処理施設の実設計済である。 耐震化については、一部の水源地で耐震化を進めたが、管の耐震化が課題となっている。	H26年度、水道事業基本計画を策定予定である。今後は、この基本計画を基に、他の浄水施設の整備・統合を検討するとともに、配水施設の耐震化を進めていく。
(2) 老朽配水施設の更新	上水道事業 上水道事業会計 簡易水道事業特別会計	128 129 130	水道課	A A A	水道課	B	埋設から40年を過ぎた老朽配水管等の更新工事を、H24年度に延長4,371m、H25年度に延長2,670m施工した。H26年度では、約2,800mを施工予定である。	配水管の漏水調査を実施し、計画的に老朽管の更新工事を実施していく。
(3) 水源の確保	上水道事業 上水道事業会計 簡易水道事業特別会計	128 129 130	水道課	A A A	水道課	A	H25年度の渇水時において、県営水道の受水量が最大11%カットされる中、予備水源である神前、尾崎の両水源を活用し、断水や給水制限を回避した。	県営水道の受水量、また、水源地の統廃合を検討していく。
(4) 水道統合への検討	上水道事業 上水道事業会計 簡易水道事業特別会計	128 129 130	水道課	A A A	水道課	A	H25年度より、香川県が主体となり「香川県広域水道事業体検討協議会」が発足し、統合に向け本格的な事務レベルでの調整が図られている。なお、本市からも本協議会へ職員1名を派遣した。	香川県広域水道事業体協議会の総務・業務部会及びブロック会議での協議内容を基に水道統合へ向けた検討をしていく。

3-2-1-4 公園・緑地の整備

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 公園の適正な維持管理	都市公園管理事業	131	都市計画課	B	都市計画課	B	市民の憩いの場、子供の遊び場となる都市公園の維持管理については、地域の自治会やシルバー人材センターに清掃、草刈、剪定等の日常管理を依頼し、安心・安全に利用できるよう、日常的な安全点検を行っている。遊具については、H25年度、都市計画課が管理する都市公園のすべての遊具の安全点検を実施した。その結果を基に修繕が必要か否かの指標を作成した。 現在、市民1人あたりの公園面積は、市区域全体で21.7㎡となっており、目標値の22㎡にほぼ達成している。	総合公園については、今後も指定管理者が樹木の管理や施設の点検・管理などを行っていく。また、遊具や公園施設の管理については、地元自治会と今後の利活用方法も含め、協議していきたい。 また、市民1人当たりの公園面積は、目標値をほぼ達成しているが、ポケットパークの整備が課題となっていることから、整備について検討していきたい。
(2) 公園・緑地等の有効利用	都市公園管理事業	131	都市計画課	B	都市計画課	B	公園・緑地は、スポーツや子どもの遊び場として利用されているほか、「さぬき市地域防災計画」では広域避難所にも指定されている公園施設もあることから、適正に維持管理及び修繕に努めている。	既存の施設の有効利用と公園・緑地の整備・維持の効率化を図る。また、利用者ニーズの変化に対応した公園・緑地の機能再生や老朽化した公園・緑地の更新により、安全・安心の確保を図る。

3 暮らしを支える安心・快適なまちづくり

3-2-1-5 墓地・斎場の整備

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 斎場の整備と適切な管理・運営	火葬場管理事業	132	生活環境課	A	生活環境課	B	さぬき市斎場は、動物炉1炉を含む5炉を要しており、H25年度には、525件(動物炉は232件)の利用があった。しかし、建設から15年を経過し、老朽化が進んでいるため、計画的に修繕を行っているが、施設の運営の面から休日を設けることができないため、修繕実施に時間を要している。	現行の施設は、建設から15年を経過し、火葬炉だけでなく建物及び設備にも修繕が必要となる部分が発生しているため、計画的な維持管理を行うことにより、火葬業務を円滑に遂行していく。
(2) 墓地・霊園の整備と適切な維持管理	墓地公園管理事業	133	生活環境課	A	生活環境課	B	市営墓地12か所内の維持管理(草刈り等)については、シルバー人材センターに委託しているが、個々の墓所(個人管理地)については草抜き等を文書で周知しているが、使用者が不明の場合もあり十分でない。	既存の市営墓地の草刈り等を今後も継続して実施することで、適正な管理運営を行っていくが、使用許可できる墓地が少なくなってきたことから、今後の状況により、区画の造成を検討する。また、市有墓地においては、墓地管理組合の設立を推進していく。

3-2-1-6 住宅対策の推進

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 住み良く安全な住環境づくり	民間住宅耐震対策支援事業 緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業 住宅リフォーム支援事業	134 135 136	都市計画課	B D A	都市計画課	B	住宅リフォーム促進支援事業については、H24年度の申請者数は136件、25年度は163件であり、この制度の認知度が高まったことや、消費税増税前の駆け込み実施等により、申請者数が増加した。25年度に実施した利用者のアンケート結果から、リフォームをした具体的な理由は住宅の老朽化が50%と高く、続いて高齢化への対応、省エネルギー化等住みやすい住環境づくりの一定の成果があったと考えられる。 また、旧耐震基準で建てられた住宅に対する耐震対策事業については、耐震診断実施件数は年間50件を目標にしていたが、H23年度10件、H24年度10件、H25年度28件と、目標は達成しなかったものの、年々申請件数が増加した。また、耐震改修工事実施件数では、H23年度0件、H24年度7件、H25年度5件と申請件数が増加しているため、周知・啓発活動等の取組に対する成果があったと考えられる。	住宅リフォーム促進支援事業については、H24年度とH25年度で一定の経済波及効果があり、3年間の限定的措置であるが、継続についても検討する必要がある。 民間住宅の耐震対策事業については、住民の安心・安全な住環境整備施策の根幹となるものであるため、引き続き周知・啓発活動に取り組んでいきたい。 緊急輸送道路沿道建築物についても、避難や救急救援活動、緊急物資の輸送等の機能を確保し、安心安全なまちづくりを行うため、引き続き周知・啓発活動に取り組んでいきたい。
(2) 市営住宅の改善と適切な維持管理	住宅管理事業	137	都市計画課	A	都市計画課	B	特に老朽化が進んだ市営住宅を、H24年度に11戸、H25年度に6戸除却した。また、市営住宅敷地及び周辺環境整備として、個々の修繕及び空き家の樹木の剪定等を実施した。	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を整備・管理するため、老朽化が進んだ市営住宅を除却し、周辺環境の整備を継続していくとともに、ストック長寿命化計画による大規模改修を実施し、ライフサイクルコストの削減に努める。

3-2-1-7 土地の有効利用

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 調和のとれた土地利用計画の推進	都市計画策定事業	138	都市計画課	A	都市計画課	B	「さぬき市都市計画マスタープラン」における「土地利用」及び「市街地開発」分野では、都市計画法及びさぬき市宅地等開発事業指導要綱に基づく審査・指導事務を実施した。「都市施設整備」分野では、都市計画道路整備等の事業において進捗が停滞しているが、各分野の進捗を総合的に勘案して評価した。	調和のとれた土地利用計画を推進する為には、一部で規制強化型の施策が必要となるため、民間活動や市民生活への影響を十分把握しながら取組む必要がある。しかし、災害に強いまちづくりや住民が愛着を持てる景観の保存等、常に市民の関心が集まる分野であることから、社会の動向及び地域の要望を踏まえながら、必要な施策や求められる事業を行っていきたい。

4 市民が主体のまちづくり

4-1-1 市民の主体的活動を支援し、市民参画を推進する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 地域コミュニティを活性化する	自治振興事業 コミュニティセンター管理事業	139 140	生活環境課	B A	生活環境課	B	さぬき市地域まちづくり活動事業の実施により、地域コミュニティによる自主的・主体的な活動が促され、一定の成果があったものと考えられる。しかし、世帯分離者の未加入等により自治会加入率はH25年度では80%となっており、これは県内8市の中では高い加入率となっているが、本市としては減少の傾向にある。	地域コミュニティの強化には住民参加が不可欠なため、市連合自治会と協力して地域を活性化させる方法を検討するとともに、自治会への加入促進を支援する。
(2) 市民参加の促進	自治振興事業 合併10周年記念事業	139 141	政策課 生活環境課	B B	生活環境課	B	年に1回開催している市政懇談会は、開催方法によって参加率は変動するものの、決して高くはなく、また、パブリックコメントへの意見も多くないよう見受けられる。 合併10周年記念事業については、各種団体及び市主催により市民参画による多種多様な事業が開催され、市の良さや魅力が発信できた。	市政懇談会は開催方法等を毎年検討し、継続して実施していく。 パブリックコメントへの意見が少ない点を考え、周知方法や期間について市民の目に触れやすくするよう努める。 合併10周年記念事業後のフォローについては、事業の継続の問題はあるが、各団体による自主的・主体的活動を支援することで、市民参加の促進を図る。
(3) 新しい公共の仕組みづくり	自治振興事業	139	生活環境課	B	生活環境課	B	地域まちづくり活動事業は、H25年度までの3年間で、すべての支会から地域の課題解決やコミュニティ活動に関する各種の提案がなされ、一定の成果があったと考えられる。 また、ボランティア団体やNPO法人の活動の活性化につながるよう、先進事例が書かれた情報紙等を配布した。	地域まちづくり活動事業の事業提案はH25年度で終了した。(採択事業は全て、H27年度までに完了見込。) 今後は、本事業で整備した施設や備品などの管理・活用を各支会で継続して行い、コミュニティ意識や自治意識の高揚が図れるような体制整備を促す。また、ボランティア団体やNPO法人などの各種団体の活動を支援し、協働の促進に努めたい。

5 情報化と交流連携のまちづくり

5-1-1 情報基盤の整備と市の情報の効果的発信

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) CATV施設の再構築と民営化	CATV管理事業 CATV運営事業 CATVセンター施設管理事業 インターネット管理事業	142 143 144 145	地域情報課	A B B A	地域情報課	B	CATV施設の再構築で、民営化を選択し民間事業者による光ケーブル網の整備やテレビの再送信やインターネット接続事業を民間事業者に移管することで、市の管理運営経費の削減を図った。現在、切替の契約および整備工事は計画どおりに完了したが、旧ケーブルの撤去作業は完了していない。	民営化による市の経費削減の効果は、10年から15年間の試算で考えており、施設設備の維持管理費やリプレイス費用、人件費や機器の保守費用等が削減できる。しかし、使用料等の収入を失うことから、自主放送や音声告知放送の業務に係る費用の大部分は一般財源での運用となるため、効率的な運用に努めていく必要がある。
(2) CATV自主放送の充実	技術研修事業 再送信管理事業 CATV番組放送事業 CATV番組制作事業 音声告知管理事業	146 147 148 149 150	地域情報課	A A C B B	地域情報課	C	自主放送チャンネルの自主番組は、CATV局の顔であり、番組内容の如何により市民の視聴に影響していることから、市内行事等を紹介する週刊ニュースの充実に努めた。しかし、今後は、週刊ニュースだけではなく、番組制作の充実に努めていく必要がある。	自主放送番組の制作に専門スタッフを雇用し、継続した機動性のある体制をつくり番組充実に努める。また、番組審議会より提案があった「番組企画委員会(案)」を設置して番組内容の検討をする。
(3) 広報の充実	文書広報事業 ホームページ管理運営事業	151 152	秘書広報課	A A	秘書広報課	B	広報紙については、毎月発行(年12回発行)を継続しており、ホームページについては、H25年10月にリニューアルし、これまでより分かりやすく見やすいページ作りを行い、各種の行政情報の発信に努めた。しかし、行政情報の紹介だけでは閲覧者の満足度は上がらないとの意見もあるため、更なる内容の充実に努める必要がある。	市ホームページについては、以前から懸案となっていた全面リニューアルを図ることができたが、広報紙については、既存のままとされている。今後においても、広報紙や市ホームページの内容や見やすさの改善を検討しながら、限られた広報手段をフルに活用して、行政情報だけでなく、市のPRを兼ねた様々な情報を発信していきたい。

5-2-1 豊かな観光資源と市の魅力をアピールして観光を振興する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 観光振興体制の確立	観光事業 観光協会事務局事業	153 154	商工観光課	B C	商工観光課	B	H25年度は、観光地等を掲載した「イラストマップ」を新規に作成した。他の既存パンフレットを含めて市内外に幅広く配布し、観光情報発信に努めることができた(【配布数】H24年度:約9,400部 平成25年度:約20,500部)。しかし、各種イベントがマンネリ化している等の意見が市民から届いている。	観光協会への助成を継続するだけでなく、今後は、市主体の観光宣伝事業を充実させていきたい。例えば、市マスコットキャラクター「さつきー」を用いた観光関連グッズを作成するなど、さぬき市に愛着を持ってもらえるよう努めたい。この他、他課の協力を得る等により、各種イベントに観光ブースを出展できるよう努めたい。
(2) 観光PR活動の強化	観光事業 観光協会事務局事業	153 154	商工観光課	B C	商工観光課	B	H24年度から開始した「さぬき市知名度向上プロモーション事業」におけるブログアクセス数が増えてきており、現在も市の魅力を広くアピールできた(【アクセス数】H24年5月:14,939 H25年4月:47,727 H25年7月:89,217 H26年6月:110,518)。また、外国人へのPRのため、観光協会において、英語版ホームページを作成した。その他、H26年度には、初めての試みとして、JR高松駅周辺等で、市の特産品等のPR活動を行った。しかし、四国霊場の逆打ち等の特別な年でない限り、入込客数の増加には至らない。	情報発信は重要であることから、観光協会のホームページにおいては、新鮮な情報を発信できるよう努めたい。また、市外に出向いてのPR活動にも力を注いでいきたい。
(3) 観光拠点施設・資源の充実	津田松原維持管理事業 大串自然公園管理事業 亀鶴公園整備事業 門入の郷維持管理事業 みろく自然公園管理事業 いやしの里維持管理事業 シーサイドコリドール維持管理事業 観光施設事業 観光事業特別会計 みろく道の駅管理事業 施設管理公社委託事業 道の駅管理事業 ワイン加工施設管理事業 物産センター管理事業	155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 406 415 419	商工観光課 農林水産課	B B B A A A B B B C C B A A	商工観光課	C	所管施設の適正な管理運営に努めるとともに、各種施設の利用者を増やせるよう、市内にある観光地を掲載した「イラストマップ」を作成し、各施設の問合せ先、営業時間等が一目で分かるようにした。また、H26年度から、グリーンヒル大串等、大串公園内施設の利活用に向けた取組を始めた。しかし、ネットワーク化は図れていない。	老朽施設に関しては、利用者の意見を踏まえ、現状を確認して修繕を行っていく。また、長期滞在者やリピーターが増え、利用者の満足度を高められるように努める。
(4) 四国八十八箇所上がりがり3箇所寺と遍路道の活用・発信	観光協会事務局事業 四国霊場開創1200年記念事業	154 407	商工観光課	C B	商工観光課	A	観光協会において、遍路文化、上がりがり3か寺を中心に勉強してもらう講座を毎年開催しており、毎年20名前後の方が受講している。また、観光協会が助成している「おへんろつかさの会」によって、四国八十八箇所上がりがり3か寺と遍路道の活用・発信があらゆる場面で行われている。	H26年は四国霊場開創1200年祭に当たるため、上がりがり3か寺との連携を観光協会と共に力を入れ、今後の市内観光を中心として情報発信に力を注いでいきたい。高松市にある四国霊場に訪れた観光客をさぬき市に誘客できるよう、高松コンベンションビューローへ観光コースを提案していく。
(5) 広域的な観光の推進	定住自立圏事業 観光事業 観光協会事務局事業	42 153 154	政策課 商工観光課	D B C	商工観光課	B	「瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン」により、高松市と相互に情報交換、発信ができた。またH25年度は、四国八十八箇所の天皇寺から大窪寺までの10か寺を掲載した遍路マップを作成、配布できた。この他、高松観光コンベンションビューローが作成する「ぶち旅プラン」において、本市の観光コースを紹介した。四国霊場逆打ちの年や、これらの効果もあって、平成24年の入込客数が増加したものの、平成25年は減少した。(【入込客数】H23年:4,503千人 H24年:4,604千人 H25年:4,275千人)。	今後も高松観光コンベンションビューローへ「ぶち旅プラン」に掲載する当市の魅力的な観光コースを作成していく。

5 情報化と交流連携のまちづくり

5-2-2交流事業を推進する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 国際交流活動の実施	国際交流事業 中学生国際交流事業 国際交流事業	166 167 396	秘書広報課 教育総務課 生涯学習課	A A B	秘書広報課	C	姉妹都市であるオーストリアのアイゼンシュタット市との交流については、諸般の事情により現在、訪問団の交流は休止しており、書簡での交流のみを行っている状況である。「ボーマンインターナショナルスクール中学生等国際交流事業委員会」によるアメリカのボーマンインターナショナルハイスクールとの交流については、時機を考慮しながら実施している。また、「さぬき日韓青少年交流会」による中学生等を対象とした韓国大田市との交流への支援も行っている。	姉妹都市等とも協議を重ね、今後、限られた予算の中でいかに交流を図っていくべきかといった方針を明らかにしたうえで、時機も考慮しながら取り組んでいきたい。
(2) 民間レベルの国際交流・理解活動への支援	国際交流事業	166	秘書広報課	A	秘書広報課	C	オイスカや香川県青年海外協力隊を育てる会、香川にほんごネット、香川県国際交流協会に対して助成のほか、市内の民間団体「国際交流をあたためる会」が中心となって企画している、市内居住外国人と市民との交流を目的とした日本語教室やイベントが開催される際には、広報紙等による周知協力を行った。しかし、支援内容が硬直化し、広がりに欠けている。	市内居住外国人は増加傾向にあり、市民主体の多様な国際交流活動に向けた取組は必要であることから、今後も、活動主体と協議しながら、できる限りの支援を行っていきたい。
(3) 国内友好都市交流事業の推進	姉妹都市等児童交流事業	168	教育総務課	A	教育総務課	B	H4年度から北海道剣淵町と交流を続け、小学校5,6年生が隔年度で交互に訪問し、H8年度には、旧志度町と友好交流都市となり、H20年度からはさぬき市内14小学校(25年4月現在12校)の希望者が、抽選により4泊5日(内ホームステイ3日)の日程で交流を続けてきた。しかし、剣淵町の児童数の減少により、受け入れの対応が難しくなっている現状がある。 また、H23年度には、さぬき市と剣淵町が、友好都市提携の調印をおこなった。	剣淵町の児童減少による状況とさぬき市の希望者の状況をみながら派遣、受け入れ規模を見直す時期を検討したい。

6 健全な心身と思いやりを育む健康・福祉のまちづくり

6-1-1 健康づくりと疾病予防対策を推進する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 自主的な健康づくりの推進	保健衛生事業 健康づくり活動推進事業 健康管理システム管理事業 予防接種事業 防疫事業 保健センター管理事業	169 170 171 177 172 173	国保・健康課 生活環境課	A A A A A B	国保・健康課	A	健康なまちを実現するための取組「さぬき・まちの健康応援団」活動として、さぬき市の健康体操「さぬき・まちの健康応援団体操～ふるさとに恋して～」の普及推進活動を実施した。また、各種健診（検診）結果や予防接種履歴の管理等を呼びかけ、市民自身で健康づくりを行うための啓発活動を行った。その他、地域医療への負担金助成や、公衆衛生の向上及び増進に資する団体、保健センター等の施設維持管理を行った。	「健康なまち」を実現させるためには、市民と市が情報を交換し、協同する必要がある。今後とも、市民自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう、具体的な方策を伝えるとともに、その意識の啓発に取り組み、健康づくり活動が幅広い世代に広まり、市民一人一人が自らの健康保持・増進に取り組めるよう支援する。
(2) 心の健康づくり	心の健康づくり事業	174	国保・健康課	A	国保・健康課	A	こころの健康づくりに関する情報を、広報紙や文字放送に掲載したほか、地域における啓発チラシの配布などを通して啓発活動を行い、健康教育に努めた。	国・県の動向を踏まえ、あらゆる機会を捉えて心の健康に関する啓発活動を行う。 また、さぬき市健康増進計画(第2次)に沿って、本市の課題解決につながる独自の取組を展開していく。
(3) 母子保健と育児支援の充実	母子保健・支援事業	175	国保・健康課	A	国保・健康課	A	妊婦健康診査は、県下統一の健診内容・単価で、妊婦の健康管理を行った。 新生児訪問は、子育て支援課と連携し、「こんにちは赤ちゃん事業」として継続できている。 乳幼児期の健診は、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しており、受診率向上のために欠席者に対しては、電話や訪問を実施した。 発達障害等支援連携会議では、長寿障害福祉課・子育て支援課・学校教育課・国保・健康課で発達障害について生涯を通じた支援体制の構築について、地域の関係機関の協力を得て事業を展開しているところである。	妊娠・出産から育児に至る健診や訪問、指導を通して、対象児や保護者に対する支援を行い、健康的な生活習慣の確立のための推進に努める。 また、さぬき市健康増進計画(第2次)に沿って、本市の課題解決につながる独自の取組を展開していく。
(4) 歯の健康づくり	8020運動推進事業	176	国保・健康課	A	国保・健康課	A	歯と口の健康週間行事「歯の健康フェスタ」および「歯と口腔の健康づくり週間」の、年2回の無料の歯科健診・相談等を通じて、歯の健康に関する正しい知識の普及・啓発活動を行った。その他、マニティ教室および幼児健診にて、歯科健診・ブラッシング指導を実施し、歯科保健の充実に努めた。	県内の状況も見ながら、より効果的な歯科保健の推進に関して検討を重ね、8020運動推進事業における現在の取り組みを、より効果的なものになるよう取り組んでいく。
(5) 健康診査の充実	予防接種事業 健康診査事業 後期高齢者健診事業	177 178 179	国保・健康課	A A A	国保・健康課	B	健康増進法に基づき、健康診査、各種がん検診、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診査を実施している。 受診しやすい環境を整備し、広報、告知放送や個別案内により受診勧奨を呼びかけ、病気の早期発見と健康づくりを促進しているが、各健康診査の受診率の目標を達成できなかった。	今後も、一人ひとりが、健康の保持・増進と疾病予防に向けた健康づくりができるよう、がんの早期発見と生活習慣病について正しい知識の普及啓発を図っていく。
(6) 生活習慣病の予防	生活習慣病予防・改善事業	180	国保・健康課	A	国保・健康課	B	健康教育の参加者アンケートからは、参加後、生活習慣の改善セルフケアを実践している割合が93%と高いことが伺えた。このことから、健康教育を実施することにより、参加者自身が生活習慣の課題に気づき、主体的に、改善方法を継続して実践することができ、生活習慣病の予防効果があったと考えられる。しかし、健康教室の利用対象者に個別案内しているものの、全員の利用には至っていない。	現状として生活習慣病に関連した国保の医療費、主要死因は上位であり、血糖値の要指導率が高いことから、生活習慣病について正しく理解し、市民自らが生活習慣の課題に気づき、症状の進行や発症を予防するために実践して取り組めるよう、今後も事業を継続していく。また、小児の生活習慣病予防対策にも努める。
(7) 食育の推進	食育・食生活改善事業	181	国保・健康課	A	国保・健康課	B	健康づくりを促す担い手としての意識の高揚と知識の習得を目的に、食生活改善推進員養成講座を実施している(新規修了者数：H24年度20人、H25年度14人)。 食育教室に関しては、老人会やPTA等の要望に応じて開催した。また、食育ネットワーク事業に関しては、関係各課や関係団体を含む食育推進委員会を設置し、食育推進計画を作成して、その実践に取り組んでいる。しかし、H24年度幼児の朝食摂取率は90.0%であり、正しい食生活を身につけるための活動の必要性を感じている。	食生活改善推進員養成講座と食育教室を今後も継続し、市民自身が健康づくりに取り組めるよう、正しい知識を伝えていく。また、食育ネットワーク事業の一環として、地域の食文化の伝承にも努めていきたい。

6 健全な心身と思いやりを育む健康・福祉のまちづくり

6-1-2 新市民病院を核として、安心して医療が受けられる体制を整える

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 地域医療の充実	病院事業 病院事業会計 津田診療所特別会計 多和診療所事業特別会計	182 183 184 185	市民病院総務企画課 津田診療所 国保・健康課	B A B A	市民病院総務企画課	B	新市民病院はH23年12月に本館が完成し、H24年1月30日から診療を開始した。H24年度には、旧病院の解体工事や駐車場整備工事を行い、H24年11月30日にすべての工事が完了し、グランドオープンを迎えた。駐車場も広く、清潔で綺麗な病院に生まれ変わったことから、H25年度の外来患者数は計画目標を上回る123,243人、逆紹介率も計画目標を上回る20.8%となっているが、H24年度に比べ、外来患者数は減少した(△4230人)。多和診療所では、継続して、へき地医療を担っている。	平成26年4月に策定した「第2次さぬき市民病院改革プラン」に基づき、今後も引き続き、地域医療の拠点病院として、より良質で高度な医療の提供に努め、その役割を十分発揮するとともに、経営の効率化に取り組み、安定的に運営できる経営基盤の確立を図っていく。多和診療所は、地元の要望に応えつつ、へき地医療に寄与していく。
(2) 救急医療体制の継続	病院事業 病院事業会計	182 183	市民病院総務企画課	B A	市民病院総務企画課	B	大川保健医療圏域における休日、夜間の救急医療体制について、県立白鳥病院との病院群輪番制病院事業と院内の当直制により患者を受け入れるとともに、小児救急については、大川地区の小児科医や香川大学医学部附属病院の小児科医の協力を得て、小児夜間急病診察室を運営している。全ての急患を受け入れたいものの、特に夜間については、病状と当直医師の専門性の乖離等により、受入困難な状況も発生している。	大川保健医療圏域における休日、夜間の救急医療体制について、今後も引き続き、県立白鳥病院との病院群輪番制病院事業と院内の当直制により患者を受け入れるとともに、小児救急については、大川地区の小児科医や香川大学医学部附属病院の小児科医の協力を得て、小児夜間急病診察室の運営を継続する。

6-1-3 地域福祉を推進する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 地域福祉計画の推進	民生委員事業 保健福祉事務所運営事業 社会福祉施設整備促進事業 福祉団体助成事業 戦没者追悼式事業 災害援護資金貸付金利子補給事業 地域支え合い体制づくり事業 身元引受のない者の葬祭費扶助事業 福祉施設管理事業 ふれあいプラザ管理事業 地域福祉計画事業 国民生活基礎調査事業	186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 384 385	福祉総務課 長寿障害福祉課	A A A A B A A A A B A	福祉総務課	B	地域福祉計画は、地域福祉を総合的に推進するための指針となるものである。 H20年度に策定した第2期地域福祉計画は、当時の目標をほぼ達成することができた。H25年度には、第2期計画を見直すかたちで、アンケート調査やワークショップ等の結果も踏まえ、「優しさと思いやりが織りなす いきいき福祉のまち」を基本理念とする、第3次地域福祉計画を策定した。策定の過程で、第2次計画は「支え合い」が主で、「自助・公助・共助」の視点が欠けていたとの指摘を受け、第3次計画では、「自助・公助・共助」の具体的な取り組みを示したが、ワークショップの参加者が回を追うごとに減少したことが残念であった。	策定委員より、個々の項目についての数値目標を設定していないことに対し、進捗管理ができないのではないかとの意見があったが、本計画は、下位計画となる各種保健福祉計画及び社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と相互に関連しているため、庁内関係課及び社会福祉協議会の職員による進捗管理体制をつくり、その進捗状況を管理するとともに、新たな課題への対応についても検討していく。また、関係機関、社会福祉施設の代表、関係団体、地域代表で構成する「さぬき市地域福祉ネットワーク会議」において、計画の評価・検証を実施する。
(2) 社会福祉協議会との連携	社会福祉総務事業	196	福祉総務課	B	福祉総務課	B	社会福祉協議会は、自らが策定する地域福祉活動計画に則り、市の地域福祉計画の理念の実現を目指す活動を実施している。2つの計画は密接な関係にあり、直近の第2期地域福祉活動計画においては、いきいきネットを中心として、法律相談事業、ボランティアネットワーク事業及びファミリーサポート事業などの福祉活動を幅広く展開した。その他、増加傾向にある生活困窮者に対する生活福祉資金貸付事業など、行政の取組だけでは不十分となりかねない福祉施策の一端を担い、成果を上げていると考えている。しかし、市として、社会福祉協議会の各種事業に対する検証及び提言が十分とはいえない状況である。	これからの地域福祉を推進するにあたっては、地域の個性や実情に合わせたきめ細やかな取り組みが求められるため、旧町ごとに支所があり、地域における様々な団体の参画を得て構成されている社会福祉協議会との協働は欠かせないものである。また、地域と市のパートナーシップの構築においても、コーディネーターとしての社会福祉協議会の役割は大きいと考えている。今後は、社会福祉協議会とのパートナーシップのさらなる強化に努めるとともに、市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画の整合を図り、施策の推進にあたっては、市と社会福祉協議会とが互いの役割を明確にし、連携して取り組みを進めていく。

6 健全な心身と思いやりを育む健康・福祉のまちづくり

6-1-4 子育て支援の充実を図る

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 子育て支援サービスの充実	乳幼児医療費支給事業 子ども手当支給事業 次世代育成支援行動計画事業 ファミリーサポートセンター事業 児童手当支給事業(旧子ども手当支給事業) 児童館運営事業 児童健全育成事業 児童館管理事業 放課後児童クラブ事業 子ども・子育て支援事業計画策定事業 子育て世帯臨時特例給付金支給事業	197 198 200 202 203 204 205 206 207 387 404	子育て支援課 福祉総務課	A A A A A A B A A A A	子育て支援課	B	児童手当、乳幼児医療費等の子育て世帯に対する経済的支援や、放課後児童クラブ及びファミリーサポートセンター等の育児支援に取り組んでいる。H25年度からは、小学生及び中学生の入院費を子ども医療費として支給している。しかし、多様化する保護者ニーズに対応しきれていない現状がある(例:小・中学生の通院費助成等)。	核家族化が進み、共働き家庭が増える中、子どもを安心して産み育てる環境づくりは重要である。保護者ニーズを十分に把握した上で、地域や関係団体にも協力を仰ぎながら各種サービスの拡充に努めるが、多額の財政負担も想定されることから、本市の福祉・医療施策全体の中でバランスをとりながら進めていく。また、子育てに関する不安を解消できるよう、相談窓口の充実にも努める。
(2) 保育の充実と保育所の再編	保育所総務事業 保育所運営事業 保育所管理事業 休日保育事業 一時預かり事業 民間保育所・管外保育所委託事業 病児・病後児保育事業 民間保育所育成事業 民間保育所施設整備支援事業	201 210 211 212 213 214 215 216 388	子育て支援課	B B B B B A B A A	子育て支援課	B	公立・私立の保育所が連携し、通常保育と併せ、延長保育・一時保育・休日保育等の特別保育を実施し、保育の充実に取り組んでいる。H24年度から、市民病院で、病児・病後児保育事業を実施している。子ども・子育て関連3法の成立に係る国の動向を注視しながら公立保育所の再編に取り組んでいる。現在、待機児童はいないが、保護者が第1希望とする保育所に入所できない現状がある。	「子ども・子育て支援法」に基づき、幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て会議」を設置し、H25年度に地域のニーズ調査を行った。H26年半ばまで「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、認定こども園をはじめとする保育所・幼稚園のあり方についても議論を行いながら、保育所の再編を進めていく。
(3) 子育て相談及び情報提供体制の充実	ブックスタート事業 民間保育所育成事業	199 216	子育て支援課	A A	子育て支援課	A	赤ちゃんが生まれる前の準備から小学校までの子育てに役立つ情報を一冊にまとめた「子育て応援ガイドブック」を作成し、窓口等で配布している。 また、3～4か月検診を利用して、赤ちゃんの健やかな成長を応援するための絵本の手渡し(手渡した乳児数:H24年度244人、H25年度276人)等を実施している。 その他、市のホームページを活用し、最新の子育て支援情報を提供している。	子育て支援の情報が確実に子育て世帯へ届くよう、各種健診・相談・教室時における情報提供を継続していく。 また、H26年度に新設する私立地域子育て支援センターの支援を行っていく。
(4) 地域ぐるみの子育て支援	地域組織活動育成事業	219	子育て支援課	A	子育て支援課	B	子育て支援課、福祉総務課及び国保・健康課が連携し、育児不安の解消や地域による子育てを推進するため、乳児家庭の全戸訪問を行っている(訪問戸数:H24年度271戸、H25年度308戸)。また、市内の子育てボランティア等の組織を育成・支援しているが、支援対象団体が3団体(H24)から2団体(H25)に減少し、子育て支援の協力者の高齢化も進んでいる。	出生後の各種手続きや、赤ちゃんの健やかな成長のための子育て情報を継続して提供していくとともに、若い子育て世代の育児不安に対し、地域ぐるみで子育てを応援していることを継続して伝えていく。 また、子育て支援の協力者の掘り起こしを行っていく。
(5) 配慮が必要な児童や家庭への支援	児童扶養手当支給事業 児童措置事業 児童対策地域協議会事業 家庭児童相談室事業 母子福祉事業 自立支援教育訓練給付金事業 高等技能訓練促進費給付事業 ひとり親家庭等医療費支給事業	208 209 217 218 220 221 222 223	子育て支援課	A A A A A A A A	子育て支援課	A	子育てや発達障害の相談及び児童虐待の通告等に対し、適切な支援を行うため、専門知識を備えた相談員を交えた各種の支援事業やケース検討会を実施している。 ※家庭児童相談室での相談処理件数 H24年度:1,380件 H25年度:1,289件 また、ひとり親家庭等の父又は母が自立し、生活が安定するよう、母子自立相談員を配置して各種相談に対応するとともに、求職活動の支援や経済的な支援を行っている。	発達障害者等の支援については、今後とも市の四課(長寿障害福祉課、子育て支援課、国保・健康課、学校教育課)と連携して進めていくが、市、県及び療育専門機関等における役割のあり方を検討して取り組んでいく。 虐待等の対応については、県、警察、医療、福祉及び教育等の関係機関等と連携を強化し、虐待等の予防、早期発見及び適切な支援ができるよう、役割分担を明確にして取り組んでいく。 ひとり親家庭等の自立に向けて、継続して相談業務や経済的な支援を行っていく。
(6) 子育てと仕事の両立への支援	ファミリーサポート事業 放課後児童クラブ事業 病児・病後児保育事業 子育て短期支援事業	202 207 215 224	子育て支援課	A A B C	子育て支援課	B	保護者の病気や仕事によって家庭での養育が困難になった児童や、緊急に保護を必要とする母子等を、児童福祉施設で一定期間、養育・保護する支援を行っているが、制度について十分に周知する必要がある。 ※H24年度:相談件数0件、利用件数0件 H25年度:相談件数1件、利用件数0件	もしものときには利用いただけるよう、今後も、事業の周知及び委託先の児童養護施設(2箇所)との連携強化に努める。

6 健全な心身と思いやりを育む健康・福祉のまちづくり

6-1-5 障害者福祉を推進する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 広報・啓発と交流活動の充実	障害者福祉事業	225	長寿障害福祉課	A	長寿障害福祉課	A	広報紙やホームページなどを活用し、制度等の広報活動を実施している。 また、障害者や障害者団体などと連携し、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を通じて、交流や社会参加の機会を広げ、市民の障害者に対する正しい理解を促進した。	広報・啓発と交流活動の充実については、広報紙やホームページなどを活用するとともに、社会福祉協議会、NPOなどと連携しながら、障害者に配慮した事業の実施が成されているため、今後も引き続き、適正に取り組んでいく。
(2) 障害者福祉サービスの充実	障害者福祉事業 社会福祉法人助成事業 重度心身障害者等医療費支給事業 障害福祉手当等支給事業 障害者自立支援給付決定事業 障害者自立支援給付事業 障害者在宅福祉サービス事業	225 226 227 228 229 230 231	長寿障害福祉課	A A A A A A A	長寿障害福祉課	B	障害者が個々の能力及び適性に応じて自立した地域生活を営むことができるよう適切なサービスを提供しているが、対応できる社会福祉法人数に限りがあるため、利用者ニーズに添えないケースもでてくる。 また、福祉年金支給事業や重度心身障害者医療費支給事業などを実施し、障害者及び家族の経済的負担の軽減を図ったが、給付額等は年々増加しており、財政的な負担も年々増加していくことが予想されることから、将来的な財政負担を考慮しながら、財源を確保していく必要があると考えている。	障害者が住み慣れた地域や集落で、自分自身の生き方を主体的に選択し、決定できる社会の実現をめざすという本市障害福祉計画の基本理念の実現に向けて、質・量ともに充実したサービスの提供を図り、多様なサービスの中から、個々の状況に最も適したサービスを障害者が選択できるように努めていく。
(3) 地域生活支援事業等の充実	障害者地域生活支援事業	232	長寿障害福祉課	A	長寿障害福祉課	A	障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、相談支援体制を充実させ、地域の特性や利用者の状況に対応した各種事業を実施した。	障害者福祉の地域生活支援事業等については、定められた法令・条例・要綱等に基づき、適正に業務を行っているが、利用者ニーズに沿った対応ができるように、引き続き、利用者や相談しながら、適正かつ効果的な事業の実施に努める。
(4) 発達障害児の支援	障害者地域生活支援事業	232	長寿障害福祉課	A	長寿障害福祉課	B	個別相談利用者からは概ね当事業に対して満足をしているとの評価をいただいております。事業利用者には85%（H24年度）となっている。また、本人の所属する機関からの相談も増加傾向にあり、内容的には十分な質を確保していると思われるが、増加するニーズに対応しきれていない現状があるため、H26年4月より事業の一部を『社会福祉法人長尾福祉会』に委託し、利用しやすい環境づくりに努めた。	相談・支援可能な事業所に相談支援事業を委託し、市と連携して支援を行っている。当事者及びその家族からの相談支援のニーズが多く、すべてに対応することが非常に困難であるが、委託事業所と連携し早期に適切な支援を行うよう取り組んでいく。
(5) 雇用・就労支援の充実	障害者福祉事業	225	長寿障害福祉課	A	長寿障害福祉課	B	就労継続支援事業所等への通所のほかハローワーク等と連携し、民間企業や事業主に対して雇用の働きかけを実施した。また、国、県などの障害者雇用に係る各種奨励金や助成制度について、障害者相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターを活用して就労を希望する人がそれぞれの状況に応じて働き、経済的に自立できるよう支援を行った。しかし、在宅の引きこもり者の把握が難しいため、行政がどこまで携わるのかが課題となっている。	障害者優先調達推進法が施行された。現在も、書類の封筒詰め作業等を市内障害者施設に委託しているが、今後も当法律の趣旨を全庁等に広く呼びかけ、積極的に障害者の就労支援に努めていく。
(6) 人に優しいまちづくりの推進	障害者福祉事業	225	長寿障害福祉課	A	長寿障害福祉課	C	障害者が安全、快適に外出できる環境整備を進め、公共施設等を新しく整備する際、障害者が利用しやすい環境づくりを進めるよう進言したが、現時点では、バリアフリー化の整備はまだ不十分であると思われる。	今後、施設整備や主要アクセス道路の整備時には、福祉部局との連絡調整の実施を働きかけ、一体的かつ連続的な整備を推進していきたい。
(7) 安全・安心の確保	障害者福祉事業	225	長寿障害福祉課	A	長寿障害福祉課	A	関係部署と連携して避難行動要支援者名簿の整備に努めた。また、判断能力が不十分で適切な福祉サービスを利用することが困難な障害者に対し、福祉サービスの利用や金銭管理を支援する地域福祉権利擁護事業について、社会福祉協議会と連携して普及・啓発に努めた。	関係部署と共に、避難行動要支援者名簿の作成等避難行動支援に関する市が講ずべき措置についての整備等に努めるとともに、社会福祉協議会と連携して各種福祉サービスの情報提供等に努める。

6 健全な心身と思いやりを育む健康・福祉のまちづくり

6-1-6 高齢者福祉を推進する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 介護予防事業の推進	介護保険事業・介護サービス事業特別会計 地域支え合い体制づくり事業	251 417	介護保険課	A B	介護保険課	B	高齢者を対象に、転倒予防、運動や口腔機能の向上、栄養や生活改善を行う予防事業を実施した。しかし、元気な高齢者率が減少しているため、一層の取組強化が必要と考えている。 ※元気な高齢者率(1-(介護認定者数/高齢者数)×100) H24年度 80.0%、H25年度 79.7%	介護予防の取組が主体的に実施できる地域社会の構築を目指して、介護予防に関する知識の普及啓発や地域の自発的な介護予防に資する活動育成、支援を行う。
(2) 在宅福祉サービスの充実	高齢者在宅福祉サービス事業	233	長寿障害福祉課	A	長寿障害福祉課	A	在宅で生活する高齢者に対して、住み慣れた地域や家庭で安心して生活が送れるよう緊急通報装置の設置や日常生活用具、紙おむつ等の給付を行った。紙おむつ等の給付については高齢者人口の増加により、利用者の増加が見込まれている。	超高齢化社会を向かえ、健康で介護保険を利用せずに在宅で生活してもらうためにどういったサービスが真に必要なかを関係課で議論していく必要があると考える。
(3) 高齢者虐待の防止と権利擁護事業の推進	介護保険事業・介護サービス事業特別会計	251	介護保険課	A	介護保険課	B	市民の理解を高めるために、市広報紙やパンフレットの配布等を通じて周知に努めた。 成年後見制度利用が必要なケースについては、状況を把握し、弁護士や司法書士の専門職の助言をいただきながら的確な対応を行っている。 虐待に関する通報があったため、さめき市高齢者虐待対応マニュアルに基づいて的確な対応を行い、関係機関と連携して対応した。	住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を営めることができるようにするため、成年後見制度の利用や高齢者虐待に対する対応など必要な支援を行うとともに、防止に向けた啓発活動に努める。
(4) 生きがいづくりと社会参加の推進	老人福祉事業(大川広域負担金等) シルバー人材センター補助事業 敬老記念事業 高齢者入所施設委託事業 高齢者福祉施設管理事業 生きがい活動支援通所事業 一人暮らし高齢者等対策事業	234 235 236 237 238 239 414	長寿障害福祉課 介護保険課	A A A A B B B	長寿障害福祉課	B	超高齢化社会を向かえ、高齢者に健康で生活してもらうための生きがいづくりの場として、老人クラブやシルバー人材センターの活用、加入の促進に向けた取組を行った。しかし、時代が変わり、高齢化が進むにつれ、ニーズも変化するため、既存事業の内容等についても見直す必要があると感じている。	団塊の世代が65歳前後となる今後10年間で、元気な高齢者を増やすための大切な時機と考えるが、団塊の世代は既存の老人クラブに加入するには抵抗があるようで、その方たちにどういった働きかけを行えばいいかが課題である。また、趣味的な活動や経済的な活動により生活を活性化したまま高齢期を迎えてもらえるような情報の発信も検討していく。

6-1-7 生活困窮者の自立を支援する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 生活保護制度の適切な運用	社会保障生計調査事業 生活保護適正化推進事業 一般事業 扶助事業 行旅死亡人等取扱事務事業	386 240 241 243 244	福祉総務課	B A A A A	福祉総務課	A	月平均被保護世帯数は、H25年度終了時点(188世帯)で後期計画最終年度の計画目標値(185世帯)を超えた。また、懸念されていた稼働年齢層からの生活保護申請も依然として多い傾向が続いている。そのような中で、市民の生活を守る最後のセーフティネットとしての本制度の運用を適切に行った。	国からの法定受託事務として行っている事業であり、具体業務についても生活保護法の規定により実施するものである。今後も業務を遂行する中で、生活の維持が困難な市民の最低生活を保障し、最後のセーフティネットとして機能するように、真に制度による支援を必要としている者に対し、制度の適正な運用を図る。
(2) 自立への支援	住宅・生活支援対策事業	242	福祉総務課	B	福祉総務課	B	生活保護世帯の自立については、自身の自立への意欲とその時々々の経済状況に左右される部分が多い。このため、制度上のバックアップや周囲の理解や支援が不可欠である。H25年度からは、住宅・生活支援対策事業を活用して就労支援員を雇用し、年間を通して10世帯12名に対して就労支援を実施したが、経済的な自立を果たして生活保護から離れた世帯は1世帯のみであった。 また、臨時福祉給付金については、速やかな支給に向けて、既存データの調査・分析を実施した。	生活保護受給者の経済的な自立には、就労(雇用)による収入の獲得が重要である。そのため、比較的スキルの高い者に対する就労支援を、支援員と共に1年間実施したが、就労に対する認識や意欲が乏しい者がいることなどから、基礎的な就労指導から実施したことで、成果が上がりにくい状況であった。しかし、支援される側に、ある程度、就労についての意識付け等が出来てきたことから、H26年度以降の成果に期待している。 また、臨時福祉給付金については、速やかで、分かりやすい支給を実現するため、担当職員のスキルアップを図っていく。

6 健全な心身と思いやりを育む健康・福祉のまちづくり

6-1-8 社会保障制度の健全な運営に努める

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 国民健康保険事業の健全な運営	国民健康保険運営事業 国民健康保険事業特別会計	245 246	国保・健康課	A A	国保・健康課	A	医療費については、県内8市の中で唯一、香川県知事から「高医療市町」の指定を受けていない。また、国民健康保険税の収納率も昨年度より上昇し(H24年度93.61%、H25年度93.76%)、かつ、成果指標である特定健診受診率も上昇している(H24年度速報値:36.9%、H26年度目標値:40.0%)。	今後、保険者機能が都道府県に移行しても、医療費上昇の抑制化は県だけでは不可能であり、特定健診受診データを分析・活用することが医療費適正化に不可欠であるため、成果指標である特定健診受診率を上昇させる必要がある。
(2) 後期高齢者医療制度の適正な運営	後期高齢者医療事業 後期高齢者医療事業特別会計 老人保健事業	247 248 249	国保・健康課	A B A	国保・健康課	A	後期高齢者医療保険は、香川県後期高齢者医療広域連合がほとんどの事務処理をしている事業であり、市は、市民の利便性を考慮して、窓口業務及び保険料徴収をしているものであるため、市における取組としては、ほぼ達成していると考え。しかし、毎月、新たに加入となる被保険者への保険料算定方法について十分な周知が図れているとは言いがたい。 ※後期高齢者医療保険料徴収率 H24年度99.2%、H25年度99.3%	後期高齢者医療保険制度の適正な運営には日々の啓発活動が重要であるため、窓口対応を充実していく必要があり、担当職員のスキルアップを図っていく。 この保険制度は、75歳以上の後期高齢者がいきいきと暮らしていくためにたいへん重要なものであることから、市民による市民の周知活動ができるよう窓口において適正な対応に努めていきたい。
(3) 介護保険事業の健全な運営	老人福祉事業介護保険事業等 介護保険事業・介護サービス事業特別会計	250 251	介護保険課	A A	介護保険課	A	介護給付費の通知、ケアプランチェック、医療情報との突合・縦覧点検を実施するなど介護保険事業の健全な運営に努めた。	高齢者の実態を調査し、サービス供給量や給付額を適正に見込み、介護保険事業計画に基づいて適切・健全な運営を行う。
(4) 国民年金制度の適正な運用	国民年金事業	252	国保・健康課	A	国保・健康課	A	国民年金は国が管掌している事業であり、加入手続き等については法定受託事務として実施しているものであるため、市における取組としては、ほぼ達成していると考え。	国民年金制度の持続には、日々の啓発活動が重要であるため、窓口対応を充実していく必要があるため担当職員の研修も含めたスキルアップを図っていく。

7 主体性・創造性・生きがいを育む教育・文化のまちづくり

7-1-1 人権を尊重する教育・啓発を行う

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 人権教育の推進	保育所人権教育事業 人権同和教育指導者資質向上事業 人権同和教育支援事業	253 257 258	子育て支援課	A A A	人権推進課	B	様々な人権問題の解決を目指し、市主催の人権・同和教育講演会や研修会等を開催しており、毎年延べ約1,600人の受講者がある。研修会後のアンケートでは、「様々な差別がわかり、勉強になった。」、「子どもたちに伝える前に、自分が正しい知識を持ちたい。」などの回答があり、人権・同和教育を考える機会が提供できている。しかし、一部で参加者の固定化が見受けられるため、開催曜日・時間を検討し、多くの市民に参加してもらえるよう工夫する必要がある。	今日においてもなお、人種、民族、信条、性別、障害、社会的身分等による人権侵害が存在している。社会、経済、文化の著しい発展にもかかわらず、同和問題をはじめとする様々な差別や人権問題の解決のために、これまでの取組を継続しつつ、社会情勢の変化を的確にとらえた対応を図る。
(2) 人権・同和问题啓発活動の推進	同和対策事業 更生保護事業 研修会・研究大会等開催参加事業 人権同和教育指導者資質向上事業 人権同和教育支援事業 人権・同和啓発事業	254 255 256 257 258 259	人権推進課	B B A A A A	人権推進課	C	講演会及び研修会への参加者数の確保に関しては、各回の参加者数は、200人程度で推移している(H23年度202人、H24年度249人、H25年度250人)。しかし、東京や大阪では特定の在日外国人に対するヘイトスピーチが問題となるほか、四国のお遍路道体憩所に貼られた外国人差別の恐れがある貼り紙など、依然として同和問題をはじめ、障がい者、女性、子供、高齢者、外国人など社会的弱者への人権侵害が課題となっている。	日常業務から人権・同和問題と考えられるよう、さぬき市人権教育及び人権啓発に関する基本指針(H25年度策定)に基づき、関係職員及び関係者(人権擁護審議会委員など)の人権意識の向上を図るとともに、H21年度及びH25年度の市民意識調査の結果をもとに取組を進める。 H26年度においては、政策課と連携して男女共同参画講演会を開催し、市内の企業及び関係団体に参加を呼びかけ、女性の人権についての啓発を行いたい。
(3) 啓発拠点施設の活動充実	隣保館運営事業 教育集会所管理事業	260 261	人権推進課	B A	人権推進課	C	幸立文化センター(隣保館)では、人権・同和教育の拠点施設として、福祉の向上や人権啓発のための住民交流を図るため、社会調査及び研究事業、相談事業、啓発及び広報活動事業、地域交流事業等を実施しており、その内容は各種教養文化講座8講座、小中学生学習会、パソコン教室、夏のつどい、冬のつどい、人権・同和问题研修、講演会、他隣保館との交流事業等がある。その結果、施設利用者はH23年度の13,310名からH24年度は17,914人、H25年度は夏の集いを天候不良のため中止したが16,270人と来館しており、一定の成果が見られる。	幸立文化センター(隣保館)は、差別の実態と直面している施設であり、その役割は非常に大きいと認識している。より一層の施設の活用に向けて、福祉の向上や人権啓発のための各種事業を推進する開かれたコミュニティセンターとしての総合的機能を発揮させる取組を継続して行うとともに、地域における生活上の課題解決に向けた取組も継続する。また、市全体としての認知度は他の類似施設等に比べるとまだまだ低いため、市民の交流拠点施設としてのPRに努める。

7-1-2 男女共同参画社会を実現する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	男女共同参画推進事業	262	政策課	B	政策課	B	各種啓発活動や市民団体等が主体的に取り組む啓発のための事業を継続的に実施しており、H25年度には、リーダー的立場となる男女共同参画推進市民サポーター制度を創設した。 市主催で開催したセミナーやワークショップ等の参加者からは、「参加して、(性別役割分担に対する)意識が変わった」との感想が多く寄せられている。 また、H24年度に実施した第2次男女共同参画プラン策定に係る市民アンケート調査結果のうち、男女の地位の平等意識の設問において、社会全体として「男女平等」と感じていると答えた市民は、18.1%であり、前回(H20年度実施)アンケートより2.3%上昇したため、一定の成果があったと考えられる。	男女共同参画社会を実現させるためには、日々の啓発活動が重要であるため、第2次男女共同参画プランに沿って事業を継続していくとともに、その進捗状況調査も行って成果の確認と検証を行い、事業にフィードバックさせていく必要がある。 今後は、特に市民が主体となって意識啓発を推進していく必要があるため、市民企画事業の有効的な実施や市民サポーターの更なる活動推進に努めていきたい。
(2) 様々な分野における男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	262	政策課	B	政策課	B	男女共同参画社会の実現に向け、第1次男女共同参画プランに基づき取組を進め、毎年、進捗状況を調査し、男女共同参画推進協議会で議論した。特に、行政機関、附属機関に占めるH25年度の女性の割合は28.9%(最終目標値32.2%)、市職員の一般行政職の女性の管理職の割合は10.5%(最終目標値10%)であった。 ※第1次プラン達成度調査結果(20項目) 達成度80%以上:9、10%以上:6、進展なし:5	男女共同参画社会を実現させるためには、様々な分野における男女共同参画の推進、とりわけ政策方針決定過程の場への女性の参画拡大が重要であるため、第2次男女共同参画プランに基づき、進捗管理を行いながら、啓発活動に加えて、指導を強化していく必要がある。 また、男女がいきいきと暮らしていくためには、ワークライフバランスの実現も重要となるため、市民や企業の意識啓発活動に努めたい。
(3) あらゆる暴力の根絶	男女共同参画推進事業 DV対策支援事業	262 263	政策課 子育て支援課	B B	子育て支援課	B	DVや児童虐待等を防止するため、女性相談員や家庭児童相談員を配置した家庭児童相談室を設置し、各種相談業務に取り組んでいる。 また、街頭キャンペーンの実施や、DV及びデートDV防止啓発のための講演会などを継続的に実施したが、まだまだ市民の関心は低い。	今後とも、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動に取り組むとともに、プライバシーに配慮しながら、DVや児童虐待等の防止・解決に努める。

7 主体性・創造性・生きがいを育む教育・文化のまちづくり

7-2-1 教育環境の整備と教育内容の充実を図る

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 学校再編計画の推進	学校再編計画推進事業 小学校統合事業(スクールバス) 中学校統合事業(スクールバス) 小学校統合事業 中学校統合事業 統合中学校建設事業 遠距離通学児童生徒支援事業 統合幼稚園整備事業 志度中学校改修事業	264 265 266 267 268 269 392 393 410	学校再編対策室 教育総務課	A A A B B A A A A	学校再編対策室	B	H20年6月に策定した学校再編計画に基づき、よりよい教育環境を整備し、充実した幼稚園、小・中学校教育を実現するため、前期計画期間(H20～H24)の計画内容である志度小学校と末分校、津田小学校と鶴羽小学校、長尾小学校と多和小学校及び大川第一中学校と天王中学校を統合した。H26年4月に中央・小田・鴨部小学校及び幼稚園を統合したのに続いて、H27年4月には、富田・松尾小学校及び幼稚園、津田・さぬき南中学校及び志度・志度東中学校の統合を完了することとしていることから、学校再編計画の進捗状況は概ね順調に推進できている。	子どもたちのよりよい学習環境を整備するための学校再編計画の計画内容を推進するに当たり、保護者などに丁寧に統合に関する経緯等を説明して理解を得ながら進める。 なお、今後進めていく案件は次のとおりであり、それぞれの統合時期に合わせて必要な施設を整備するほか、統合により遠距離通学となった児童・生徒の通学支援(スクールバス)も実施する。 ・津田幼稚園と鶴羽幼稚園の統合 ・石田小学校・神前小学校の統合に関する保護者意見聴取及び方針の決定 ・長尾小学校・前山小学校・造田小学校及び幼稚園の統合に関する保護者意見聴取及び方針の決定
(2) 耐震化の推進と施設管理の充実	公立学校施設台帳図面整備事業 旧小学校施設管理事業 末ふれあいひろば管理事業 小学校施設管理事業(教育総務課所管) 小学校施設管理事業(学校教育課所管) 小学校施設整備事業 志度小学校改築事業 中央小学校改築事業 統合小学校整備事業 中学校施設管理事業(教育総務課所管) 中学校施設管理事業(学校教育課所管) 中学校施設整備事業 長尾中学校改修事業 幼稚園施設整備事業 幼稚園施設管理事業(教育総務課所管) 幼稚園施設管理事業(学校教育課所管) 中央幼稚園改修事業 吊り天井対策事業(小学校) 吊り天井対策事業(中学校)	270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 408 409	教育総務課 学校再編対策室 学校教育課	A A A A A A A A A A A A A A A A A A	教育総務課	B	学校施設の耐震化対策は、改訂された「さぬき市学校再編計画」に基づき統合整備に併せて対策を行っており、H27年4月にほぼ完了する予定であるが、屋内体育施設の吊り天井等の対応が新たに指摘されており、対策を講じる必要がある。また、旧学校施設の利用方法や維持管理方法を確立する必要がある。	学校施設においては、吊り天井等の対応も含め、H27年度には完了する予定である。旧学校施設の耐震化及び吊り天井等の対応については、跡地利用と避難所の関係もあり、今後協議していく予定である。
(3) 教育内容の充実	学校教育推進事業 教育委員会運営事業 事務局運営事業 教育振興基本計画策定事業 屋外運動場芝生化促進モデル事業 学校図書館活動支援事業(仮称) 学校問題支援アドバイザー配置事業 感染症予防対策事業 学習習慣形成モデル事業 奨学金事業 児童就学援助事業 小学校教育振興事業 生徒就学援助事業 中学校教育振興事業 私立幼稚園補助事業 教育研究推進指定事業 教育研究推進指定事業(小学校)	287 288 289 290 292 294 296 297 298 299 300 301 302 303 304 394 402	学校教育課 教育総務課	A A A A C A A A A A B A B A A A B	学校教育課	B	市教育方針を踏まえ、小中学校においては、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力など生きる力の育成を重視した教育内容の充実に努めるとともに、幼稚園においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための幼児教育の充実に努めた。また、各学校において学校評価や学校関係者評価による自己評価や外部評価を行い、課題の把握や改善に向けた取組を進めたほか、県・市教委による学校訪問指導や、授業時数確保のための長期休業日の短縮に試行的に取り組むことなどにより、教育内容の充実、向上が図られた。	本格的な少子高齢社会を迎え、次の世代を担う子どもの育成は最も重要な課題であり、適切な学校教育を推進する必要がある。このため、家庭や地域との連携を強化しながら、学習指導要領に掲げる「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育むことができるよう、今後とも教育内容の充実に努めたい。
(4) 教職員の資質向上	学校教育推進事業 指導主事配置事業 教育研究推進指定事業 教育研究推進指定事業(小学校) 思考力等の育成モデル事業	287 291 394 402 418	学校教育課	A A A B B	学校教育課	B	全ての学校(園)に対して学校訪問指導を行い、教員の資質向上の具体的な取組内容及び参観した授業内容について指導をしている。 教員の大量退職による世代交代が進み、新規採用教員・若年教員が増加していることを受け、市独自の初任者研修会を開催するとともに、指導主事が直接、授業指導や面談を行っている。 管理職の研修としては、市内園長・校長研修会を年8回、ミドルリーダーの育成や専門性の向上を目指して、教務主任・現職教育主任研修会を年2回、中堅教員研修会を年2回開催している。 H25年2月に、全児童生徒・保護者を対象に行った体罰に係るアンケート調査では、体罰を行ったとして報告を受けた教員はいなかった。 これらのことから、教職員の資質の向上に一定の成果があったと考えられる。	教員の資質向上は、教育の質の向上にとって最も重要なことであると考え、引き続き県教育委員会と連携しながら研修と指導の充実に努めたい。 若年教員の増加による授業力、学級経営力等の低下に対応するため、ベテラン教員と若年教員をペアにした校務分掌に配慮する等、OJTを活用した指導力の向上について研究を進めていく必要がある。 また、「さぬき市教育振興基本計画」に掲げている、教員の自発的な研究グループの創出とその支援等についても、積極的に行いたい。 LINEやFACEBOOKを始めとするSNSによるコミュニケーションが爆発的に流行する中、インターネットに起因する個人情報の流出や友人間のトラブル等が増大が懸念される。今後、インターネットに関する正しい知識や犯罪等に巻き込まれない使用法等についての教育を進めていく必要があり、そのための教員研修が求められている。

7 主体性・創造性・生きがいを育む教育・文化のまちづくり

(5) 特別支援教育等の推進	緊急雇用創出事業 学校教育活動支援事業 特別支援教育支援員配置事業 小学校障害児支援事業 幼稚園障害児支援事業 中学校障害児支援事業	293 295 305 306 307 311	学校教育課	A A A A A A	学校教育課	B	小中学校の通常学級や幼稚園に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害を有する児童生徒等が充実した学校・園生活を送れるよう、学校・園の要望を踏まえ、特別支援教育支援員、生活補助員等を配置しており、配慮を要する児童生徒等の学校生活上の支援を通じて、特別支援教育等の推進に一定の成果があったと考えられる。しかし、配慮が必要となる児童生徒等全員に生活指導員等を配置できているとはいえない現状がある。	障害のある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒等一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を継続していく必要がある。特別支援教育は、障害のある児童生徒等への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであることから、より一層その推進を図っていききたい。特別支援教育の充実のため、教員や支援員の専門性や資質の向上に努めたい。
(6) 心の教育相談事業の継続	スクールカウンセラー配置事業 心の教室相談員設置事業(小学校) 心の教室相談員設置事業(中学校)	308 309 310	学校教育課	B A A	学校教育課	B	小中学校の実績報告書から、「不登校傾向にある児童に対して、親身になって相談・支援した結果、欠席を減らすことができた。」「子どもたちが教員には見せない素顔を、心の教室相談員に見せることができ、生徒指導上必要な情報を引き出すことができ、適切な対応ができた。」等の報告が多く出されており、第三者的な立場から児童生徒の悩みの相談や教職員の相談に対応するといった点で、一定の成果があったと考えられる。 児童生徒を取り巻く社会環境や家庭環境が複雑化している中、今後とも問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決のため、各種の専門家や相談員が関わることができる体制づくりを継続していく必要がある。	児童生徒の生活環境が著しく変化しているなか、心の教室相談員は、児童生徒の身近な存在として直接支援でき、相談員の存在が児童生徒の心理的サポートに役立っていることから、今後においても本事業を継続していく。相談員の資質向上のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談教員等との合同研修会を定期的実施する。
(7) ICTプランの推進と外国語学習の充実	国際理解教育推進事業 小学校パソコン管理事業 中学校パソコン管理事業	312 313 314	教育総務課	C B B	学校教育課	B	市内全ての小中学校に校内LANが整備され、教員用の1人1台の校務用パソコンの整備も終了している。一方、教育の情報化調査では、指導力の向上の面における数値が向上しており、一定の成果が見られるが、「ICTを使って効果的に教材を提示できるか」では約25%の教員が不安を感じており、研修の充実が求められる。外国語学習においては、市内全小中学校にALTを派遣しているほか、小学校においては外国語学習支援員等の派遣、活用により外国語学習の支援、充実を行っており、一定の成果があったと考えられる。	今後、整備の進んでいくICT教育に関しては、新しくハード面での整備が進んだ際には、研修をより充実させていくことが必要である。どのような効果が期待できるか、実践例の報告も含めて、ICT機器活用に対する意識の向上を図りたい。ハード面に対しては、タブレットパソコン・クラウドシステムの導入も視野に入れたパソコン教育の研修を早い段階から進めていくことも検討したい。 国際化社会に対応した英語教育については、早期英語教育の実施に関する動向に注目しながら、小学校から中学校までの9年間を見越した外国語教育になるように、研修の実施やALT・支援員等の人材の確保・活用に努めたい。
(8) 預かり保育の充実	幼稚園預かり保育事業	315	学校教育課	A	学校教育課	B	公立幼稚園に在籍する4・5歳児のうち預かり保育を利用する子どもの割合が、一定程度(30%程度)を保っていることから、取組内容を概ね達成できていると評価できる。 預かり保育指導員の確保が難しい場合があったり、預かり保育専用の保育室がない園があるなど、更なる利用環境の整備が課題である。	幼稚園での預かり保育は、時代の要請に応じて始まった制度であり、それぞれの地域の保護者の状況に応じて柔軟に対応することが求められる。そのため、子育て支援の一環として地域の実情に応じた預かり保育が実施できるよう努める。また、預かり保育指導員の人材確保、預かり保育室の整備等も行い、保護者が安心して預けることができる環境整備を行う。
(9) 学校給食の充実	学校給食事業 大川学校給食事業 志度学校給食事業 志度学校給食共同調理場改修事業	316 317 318 319	学校教育課	A A A A	学校教育課	A	志度学校給食共同調理場では、施設改修が終了し、衛生面の向上とともに備品等が整備され、充実した。また、「さぬき北小学校」の開校に伴い、単独調理場が共同調理場に統合され、効率的な調理や配送ができるようになった。地産地消については、青果市場及び香川県農協や地元農家の協力により、地場産物の活用率を向上させた。これらことから、学校給食の充実に一定の成果があったものと考えられる。	調理場が大川・志度学校給食共同調理場の2か所に集約され、効率的な給食の実施体制が整ったことを踏まえ、引き続き、より安全で安心なおいしい給食が提供できるように努める。 地産地消については、青果市場及び香川県農協や地元農家の協力により利用率の向上に努める。 給食費の滞納整理については、学校や園及び債権管理室との連携により収納率を高めるように努める(H25年度収納率98.8%)。

7 主体性・創造性・生きがいを育む教育・文化のまちづくり

7-3-1 生涯学習を充実する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 生涯学習の推進	定住自立圏事業 社会教育事業 情報通信技術習得支援事業	42 320 321	政策課 生涯学習課	D B A	生涯学習課	B	生涯学習とは、自己研鑽及び自己実現のための生涯を通じた学習活動であり、個々のニーズや、時代の推移により多種多様なものが求められ、また、実施されている。その中において、住民一人一人に見合った生涯学習を推進することは、多方面にわたり困難をきたしているのが現状である。青少年の健全育成や家庭教育の面においては一定の達成がみられるものの、スポーツや文化財保護の面において今後の発展に期待すべきものがあるため達成度評価をBとした。	住民が「よりよく生きることを学ぶ」生涯学習を推進することは、各人が生涯を通じて生活の向上や職業上の能力の向上、生きがいの発見などの自己実現のために取り組んでいく活動を様々な方法によりサポートしていくものであり、その成果はまちづくりや地域社会が抱える課題の解決にもつながる。 このため、市長部局、教育行政部局ともに連携を図り対象学習者に対しあらゆる手段により、参画・協働する学習として住民が主役の学習体制の構築を目指していく。
(2) 生涯学習団体の支援	成人式実施事業 青年会補助支援事業 婦人団体補助支援事業 子ども会補助支援事業 PTA補助支援事業	322 323 324 325 326	生涯学習課	A C A B C	生涯学習課	C	生涯学習の礎となる関係団体の補助については、団体の活動内容を正確に見極め、組織の活性化及び活動の活発化につながるよう指導している。ただし、青年教育関係団体の活性化については、今後の発展等を期すため評価をCとした。	市民自らが行う自主的学習活動の推進や地域コミュニティの維持、さらには団塊の世代の地域活動への参加を促進するために、関係機関と連携を図り、様々な情報を市民に提供していく。また、各種団体への補助金については、運営補助から事業費補助への転換を目指していく。
(3) 公民館活動の充実	公民館事業 公民館管理事業	327 328	生涯学習課	A A	生涯学習課	B	公民館等自主講座生徒数は、計画目標3,000人に対して、H25年度時では、2877人となっており、達成率は95.9%となっている。 津田・大川・寒川・長尾・志度公民館では、親子教室・高齢者学級を毎年開催するとともに、文化祭の実施に協力している。 施設面では、H25年度までに実施した耐震診断の結果によれば、津田、大川、寒川、長尾の各公民館において基準を大きく下回り早急な改修または建替等の措置が必要とされている。また、他の分館等の施設においても老朽化により年々修繕等の規模が増えているが、必要及び重要ポイントを見定め、適正な管理運営に努めている。	公民館は、生涯学習の拠点であり、併せて地域住民と行政を結び役割を担っている。今後も、学校教育の支援や家庭教育の強化といった多様な目的に向かって、公民館活動を推進するとともに、安全・快適な生涯学習施設となるよう、施設の整備を図る。
(4) 生涯学習関連施設の整備充実	働く婦人の家管理事業 生涯学習館管理事業 青少年交流プラザ管理事業 青少年旅行村管理事業 南川自然の家管理事業 図書館管理事業 寒川図書館管理事業 志度図書館管理事業	329 330 331 332 333 334 335 336	生涯学習課	A A B A A B A B	生涯学習課	A	図書館の蔵書数については、計画目標78,085冊に対して、H25年度末で79,768冊となっており達成率は102.1%である。また、貸出冊数については、計画目標175,000冊に対して、同年度末で156,680冊となっており達成率は89.5%であった。 生涯学習施設は老朽化が進んでいるものの、適正な管理運営に努めていることから、生涯学習施設の利用者は計画値をほぼ達成でき、有効活用されていると考えられる。	図書館をはじめとする生涯学習施設は、市民の生活を豊かにする機能を持つ重要な施設である。建物の老朽化は進むものの利用者の満足度を高められるよう、蔵書の充実や、適正な管理運営に努めていく。
(5) 地域交流活動の推進	放課後子ども教室推進事業 学校支援ボランティア推進事業	338 339	生涯学習課	B A	生涯学習課	A	放課後子ども教室推進事業については、H24年度には計画目標である4箇所(津田、志度、神前、前山)で実施した。 地域コーディネーターのコーディネートによって、人材バンクに登録している学校支援ボランティアを、依頼に合わせて小学校等に派遣した(H25年度:11か所)。 また、学校支援ボランティア養成講座を年2回開催し、勉強会と合わせた活動状況報告や意見交換を行い、学校、地域、ボランティアの交流に努めた。 ※活動のべ人数: H24年度9010人、H25年度10424人	新しく開設した教室の充実を図るとともに、学校支援ボランティアの確保等に努め、放課後子ども教室未実施校区での実施を検討し、放課後子ども教室活動の更なる充実・推進を図る。 放課後児童クラブとの連携を続けるとともに、学校支援ボランティアの資質向上に努める。

7 主体性・創造性・生きがいを育む教育・文化のまちづくり

7-3-2 青少年の健全育成等を推進する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 補導活動の推進	補導事業	340	生涯学習課	A	生涯学習課	A	数値目標を取り入れ、過去5年間の実績と比較することで、補導人数を過年度の2倍にまで伸ばし、大きな成果を上げることができた。 積極的に「声かけ」することを強く意識することで、補導活動が活性化し、成果を上げることができた。 朝方合同、下校時合同、夕方合同、各校区別グループ補導等、補導員と協力し、年度当初の計画どおり実施し、成果を上げることができた。 新1年生午前学習巡回、家庭訪問午前学習巡回等、新規に巡回補導を実施することができた。	補導活動の推進においては、少年育成センター職員による日常補導活動を第一義とし、なお一層の充実を図る。 積極的な「声かけ」を強く意識した補導活動、数値目標を取り入れた補導活動の継続と充実を図る。 スマートフォンなど高度情報通信機器の広がりに伴い、所有する児童生徒やLINE(ライン)を活用する者が増大し、いじめ問題も多発しているという実態を踏まえ、積極的に関係機関等との連携を深め、情報提供を行うなど、指導力、対応力を高めたい。 関係機関や補導員との連携を深め、朝方合同、下校時合同、夕方合同、各校区別グループ補導等、各種補導活動の継続と充実を図る。 さぬき市全体の健全育成機能を充実させるためにも、なお一層、地域の補導員と協力・連携しつつ、補導員の活用を積極的に図るとともに、社会や環境の変化に対応できるように、補導員の啓発活動についても、より一層の充実を図りたい。また、万引き防止については、新規事業としてH26年10月に市内約40店舗にアンケートを実施し、啓発資料として活用する予定にしている。
(2) 不審者対策の充実	少年育成センター運営事業 広報啓発・推進事業	342 343	生涯学習課	A A	生涯学習課	B	学警連携に伴うさぬき市における不審者情報の結果を他町と比較すると、年間1~2件で少ない。 子どもの緊急避難場所(こどもSOS)の表示板が578軒あって、犯罪の抑止効果を生んでいる。 子どもの登下校の安心・安全を図るため、家庭・学校・地域の相互連携が強くなってきているが、不審者情報のメール送信については、運用方法の改善を望む声がある。	在籍している子どもたちに合わせて「子どもSOS」の設置を増やしていくよう、より安全・安心啓発運動の充実を図りたい。 子どもたちや保護者の不安を少しでも解消し、その安全を確保するため、警察、教育委員会、PTA、各地域団体と連携して、犯罪の未然防止に努めていきたい。
(3) 相談活動等の推進	少年育成センター運営事業 広報啓発・推進事業	342 343	生涯学習課	A A	生涯学習課	A	後期基本計画の成果の指標である少年相談件数について、計画当初のH22年度の246件と比較すると、H24年度は374件となっており、受付体制の充実が図れた。	引き続き適応指導教室を開設し、通級生が安心して活動できる空間や居場所づくりに工夫を凝らして取り組む。 臨床心理士によるカウンセリングや来所や少年相談電話による少年相談を充実させる。 不登校児童生徒の学校復帰のための支援・家庭や学校との連携に努め、学校・家庭・関係機関との連絡会やケース会の充実を図る。
(4) 環境浄化活動の推進	教育支援事業 少年育成センター運営事業	341 342	生涯学習課	A A	生涯学習課	A	毎週水曜日を白ポスト回収日にして、有害図書等の回収に努めている。 青少年のボランティアを募り、日頃目にする公共の場所の環境美化に年2回実施している。 環境浄化モニター制度を導入し、12月に「青少年の動向モニター調査」を地域の補導員に発送している。 その他、環境浄化活動の参考資料として、H25年度は白ポストアンケートを実施する等、活動強化に向けた取組を推進した。	青少年の健全な育成を阻害する可能性のあるものについて関係機関と共通理解を持ち、より効果的に実働できる体制づくりに努める。
(5) 青少年健全育成活動の推進	少年育成センター運営事業 広報啓発・推進事業	342 343	生涯学習課	A A	生涯学習課	A	青少年の健全育成事業の実施率は100%に近い。 「姿を見せる補導」から「声をかける補導」に転換し、より積極的な姿勢を見せることにより、青少年の非行を早期に発見し、適正に指導を行うことができた。	さぬき市青少年育成市民会議との連携を図り、青少年健全育成の啓発活動を充実する。 学校の統廃合がおおむね終了する機会をとらえ、学区の「補導員」や「こどもSOS」の設置場所の見直しを抜本的に行う。 補導車を買替え、補導・巡回活動を充実させる。

7-3-3 家庭教育の充実を図る

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 家庭教育支援事業の実施	家庭教育支援事業	344	生涯学習課	B	生涯学習課	B	夏休みに親子で参加できる家庭教育講座を年に2回程度実施した。地域の良さを発見し、親子のふれあいの場となった。 また、子育て応援広場「Kimama・Garden」を月に1回程度実施した。子育て中の親と子育てに関わる人とのつながりを作り、子育てについての情報交換や情報提供等ができた。	核家族化が進む中で、地域での子育て学習の必要性は増大している。地域と連携を図りながら、親子のふれあえる場所の提供および保護者等のくつろげる居場所づくりの提供を継続して実施していく。
(2) 家庭教育充実のための調査・研究	家庭教育支援事業	344	生涯学習課	B	生涯学習課	A	就学前の保護者対象講座については、家庭教育力の向上を図るため、就学児のほぼ全ての保護者が参加する就学時健康診断または入学説明会を活用して、家庭教育の重要性についての講座を全小学校で実施できた。 また、親育ちプログラム(はーと・ガーデン)については、H24年度には、目標としていた2回の開催を実施することができた。	家庭教育力の向上を図るため、学校等と連携しながら家庭教育の重要性を広める取組を継続していく。

7 主体性・創造性・生きがいを育む教育・文化のまちづくり

7-3-4 スポーツを振興する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) スポーツの推奨	スポーツ普及事業 スポーツ奨励事業	345 346	生涯学習課	B B	生涯学習課	B	・各種スポーツ教室の開催 ・生涯スポーツの普及における各種団体等への補助 ・全国上位大会等に出場した選手等への支援 などを通してスポーツの推奨を図った。 なお、スポーツ普及事業として開催した各種スポーツ教室等には、多くの市民の参加があった(参加者数: H24年度477人、H25年度353人)	健康づくりや体力づくりの視点を持って、市民が気軽に参加し、市民が地域の中でスポーツを身近に感じることができるような活動を推進していく。また、スポーツに対する機運を高めるためには、市内の団体や個人が上位大会などで活躍することが重要であり、賞賜金制度を活用して選手の活躍を支援していく。
(2) 体育団体・指導者の育成と支援	保健体育事業	347	生涯学習課	C	生涯学習課	B	・スポーツ推進委員等への研修会参加の呼びかけ ・社会体育登録団体への社会体育施設等の定期使用許可 ・市体育協会、スポーツ少年団等への補助金交付 などを通して体育団体・指導員の育成等に努めた。	地域スポーツを推進するうえで、指導者の養成は不可欠であるため、研修会への参加等を促したい。また、多様化する市民ニーズに対応するため、体育協会などの団体を育成していく。
(3) 総合型スポーツクラブの育成	保健体育事業	347	生涯学習課	C	生涯学習課	D	・研修会等への参加 ・検討委員会の開催 などを通して総合型スポーツクラブの実現に努めたが、地域の実情に合わないとの意見が多く、実現は難しいと感じている。	総合型スポーツクラブの必要性などについての理解を深めるための機会を設け、豊かなスポーツライフに必要な仕組みについて、地域の関係者と協議を重ねていきたい。
(4) 社会体育施設の整備充実	社会体育施設管理事業 学校開放施設管理事業 B&G海洋センター管理運営事業 総合運動公園管理事業 都市計画施設災害復旧事業	348 349 350 351 416	生涯学習課	C B C B A	生涯学習課	C	各施設とも地域の生涯スポーツの拠点であり、多くの利用者がスポーツ活動で健康増進の場として活動しているが、老朽化による損傷や耐震基準に満たない施設が多く、維持管理コストが増加する中で利用者の安全確保が課題である。	社会体育施設や学校体育施設の開放は、地域における生涯スポーツの拠点であり、利用促進を図るとともに適切な管理運営に努める。

7-4-1 歴史と伝統文化を伝承する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 文化財の保存・整備と活用	文化財保護事業 文化財保全事業 文化財保護団体支援事業 富田茶臼山古墳管理事業 旧恵利家住宅管理事業 文化財施設管理事業 津田郷土館管理事業 さぬき市歴史民俗資料館管理事業 発掘調査事業 一つ山古墳整備事業 公開活用事業 史跡等購入事業	352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 397 398	生涯学習課	B B B B B B B B A B B	生涯学習課	B	市内各所に所在する土器・民具等の文化財資料の中で、旧志度町に所在していた未整理の土器の復元作業がほぼ完了した。他の未整理資料も順次行っているものの、緻密な作業であることから、効率良く行うための試行錯誤を行っている。	市内各所に点在する文化財資料を1点ずつ整理することにより、本市の歴史を具体的に知る貴重な歴史資料となることから、今後も地道に整理作業を継続し、保存を検討する専門委員会を立ち上げる等して、適正な保存に努めたい。また、作業を通して得た成果は、できるだけ分かりやすく市民に伝えていく。
(2) 古墳の復元整備	津田古墳群保存整備事業	411	生涯学習課	B	生涯学習課	A	富田茶臼山古墳に続き、津田古墳群が国指定史跡となった。これにより、津田古墳群の公有地化を図りながら、保存・整備に努めている。	古墳の復元整備を実現させるためには、各古墳を含む本市の文化財を分かりやすく伝え、一人でも多くの市民に興味・関心をもってもらうための取組を地道に継続していく。また、整備事業を通して得た成果は、できるだけ分かりやすく市民に伝えていく。
(3) 遍路道の整備と資料展示の充実	文化財施設管理事業	357	生涯学習課	B	生涯学習課	B	志度寺から大窪寺にかけて所在する道標等の遍路資料については、これまで香川県が主体となって現状調査を実施してきた。その他遍路資料については、前山へんろ資料館を中心に展示・保管が行われているが、目録を作成する必要がある。	遍路道の整備等を通じて、へんろ資料館を中心に、将来の遍路資料の展示充実に向けた取組を、今後も地道に継続していく。また、へんろ資料館を現在の拠点として、遍路文化をできるだけ分かりやすく市民に伝えていく。
(4) 市史の編纂	さぬき市史編纂事業	362	秘書広報課	A	秘書広報課	B	予てからの懸案事項となっている市史編纂事業であるが、取組みの第一歩として、各旧町史において編纂後から合併までの内容を整理した“補遺”を作成することとし、それに向けた組織体制づくりと委託業者の選定を行った。	“補遺”を編纂することによって、新たな市史編纂に向けての第一歩を踏み出すことができた。当面は、この“補遺”編纂に尽力し、旧5町が合併するまでの歴史等を集約していきたい。

7 主体性・創造性・生きがいを育む教育・文化のまちづくり

7-4-2 芸術文化の振興を図る

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 芸術文化活動の促進	文化団体支援事業 市民文化祭助成事業	363 364	生涯学習課	B B	生涯学習課	A	活動を補助しているさぬき市文化協会では、様々な文化活動を行っているが、市民音楽祭をはじめ、芸能祭、美術工芸作品展、文芸大会など市内各文化施設を利用して活動の発表をし、市民の文化意識の向上に寄与している。 また、市民文化祭を旧町ごとに開催し、市内の児童生徒及び市民に発表の場として定着している。	市民の文化意識の向上を図るため、活動内容等を精査しながら、引き続き文化活動を推進していく。
(2) 芸術文化にふれあう機会の充実	定住自立圏事業 文化団体支援事業	42 363	政策課 生涯学習課	D B	生涯学習課	C	芸術作品の展示・発表の場として市民に親しまれている文化資料展示館のH25年度展示スケジュールがすべて埋まるとともに、志度音楽ホールの利用者は31559人(H25年度)で、成果の目標を3千人以上超えた。しかし、芸術機会の提供に取り組む定住自立圏事業「デリバリーアーツ事業」については、H24,25年度ともに実施できなかった。	近隣市町とも連携し、市民が優れた芸術文化を鑑賞できる機会を提供していく。なお、H26年度11月頃には、デリバリーアーツ事業として、さわやか荘で利用者や地域住民に瀬戸フィルハーモニー交響楽団の演奏を鑑賞いただく予定である。
(3) 文化施設の適切な管理	雨滝自然科学館事業 文化資料展示館管理事業 門入工房管理事業 志度音楽ホール施設整備事業	337 365 366 367	生涯学習課	B B B B	生涯学習課	B	志度音楽ホール、文化資料展示館、雨滝自然科学館等の文化施設は、各館で効果的な運営を行った結果、目標としている来館者数を超える成果を出している。 ハード面については、特に志度音楽ホールについては修繕計画をたて毎年修繕を行っているが、どの施設も老朽化による修繕等が増えており、必要性和緊急性のポイントを見定め、適正な維持管理に努めている。	これらの文化施設は、市民の文化活動の拠点であるとともに、文化意識・科学知識の向上につながる施設である。 多様な文化活動を支援し、意識の向上につなげるため、今後も引き続き、適切な管理運営に努める。

8 自然環境保全と環境に配慮したまちづくり

8-1-1-1 環境の保全

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 公害防止のための調査と監視体制の強化	濁水対策水質検査事業 公害対策事業	368 369	生活環境課	A A	生活環境課	B	市民からの情報提供により、関係機関との連携によって調査は行っているが、より細かな監視体制が整っているとは言えない。 ※騒音調査実績：H24年度2件、H25年度1件 騒音の調査を行った件数で、結果、指導対象にはなっていない。	水質汚濁、大気汚染、騒音、振動及び悪臭などや環境汚染物質に対する対応が、関係機関と連携してより速やかに行えるよう体制を整えていく。
(2) 環境保全の推進	公害対策事業	369	生活環境課	A	生活環境課	B	ごみの不法投棄について、市民等からの市への連絡により出動した件数は、H24年度が28件、H25年度が28件と、同数であった。 ボランティア団体、事業所等の清掃活動への支援としてごみ袋の配布及び回収を実施しており、配布した清掃団体の数は、H24年度が131団体、H25年度が107団体と過去数年ほぼ同数で推移している。	環境保全の推進のためには、市民の協力が必要不可欠であるため、今後とも、清掃実施団体へのごみ袋の配布等の支援を継続するとともに、環境保全につながる情報を積極的に発信することで、幅広い世代に環境保全への関心を促したい。 また、市民との協働によるごみ不法投棄予防等の監視体制を構築するとともに、現状実施している不法投棄禁止看板の設置も継続して実施する。
(3) 自然・環境学習の推進	公害対策事業	369	生活環境課	A	生活環境課	C	市内小中学校では、ごみ処理など子どもたちの生活に密着した内容の授業や、水質調査、清掃活動をおこなうことで地域の特性を生かした様々な環境教育が実施されているが、市民・事業者・行政が一体となって自然・環境学習に取り組む体制が整備できていない。	地域の環境保全につながるよう、市民・事業者・行政等が連携して環境教育活動に取り組める体制づくりを推進するとともに、その活動を支援していく。
(4) 野犬等による事故防止	飼い犬・野犬等対策事業	370	生活環境課	B	生活環境課	B	狂犬病の危険性や予防注射実施に伴う啓発活動は、CATVや広報紙を用いて継続的に実施しているが、予防注射は市から注射済票の交付を受けて注射実施済とみなされるため、安価な民間の予防注射を接種することで、市から注射済票の交付を受けない犬の所有者が多々いるため、予防注射の接種率が向上しない(狂犬病予防注射接種率：H24年度55%、H25年度56%)。	ペットの適正な飼養、狂犬病予防注射実施に伴う啓発活動は今まで通り継続的に実施していくが、県や獣医師会と今以上に連携をとり、注射済票の交付についての理解も深めていきたい。 また、野良犬による事故防止対策として捕獲器の貸出を実施しているが、野良犬となる犬を減らすことが課題であり、捕獲器の貸出を継続しつつ、ペットの終生飼養の徹底や繁殖を望まない場合は、避妊手術をする等の啓発活動を実施していくことが必要である。

8-1-1-2 生活排水の適正処理

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業の運営	し尿処理事業 下水道整備事業 公共下水道事業特別会計 土地改良事業 農業集落排水事業特別会計 漁港建設事業 漁業集落排水事業特別会計	371 372 373 374 375 376 377	生活環境課 下水道課	B A A A A A A	下水道課	B	下水道事業については、住居密集地域を優先的に、新規整備の推進を図る必要がある一方で、最も早くに整備された地区にあっては、事業着手から約50年以上が経過している状況にある。 下水道接続人口においては、計画目標(H26:23,109人)を上回った(H24年度末下水道接続人口:24,324人)が、老朽施設対策が不十分な状況にある。	処理場・ポンプ場の基幹施設や老朽管渠の改築も急務となっているため、財政状況が厳しい中、経営基盤の強化を図ることが強く求められている。 こうした状況の中、本市の下水道事業の現状と課題を的確に把握し、計画的かつ効率的な下水道整備、維持管理費の縮減、財源の確保等、より一層の経営改善に努め、健全な財政運営を図る。
(2) 合併浄化槽の普及促進	浄化槽設置整備事業	378	下水道課	A	下水道課	B	成果指標である合併処理浄化槽設置人口は、計画当初(H22:19,522人)を下回っている(H24:17,713人)ものの、新設のみならず老朽化による改築等においても補助を行うことで、浄化槽の機能を十分に発揮させ、周辺環境の汚染防止に努めることができた。	人口減少により、補助件数は減少しているものの、設置後30年を経過する浄化槽も多くあり、今後は、改築需要が増加することが予想されるため、引き続き、適切な維持管理等を促進し、環境汚染の防止に努める。

8-1-2 資源循環と省エネルギーにより環境負荷を低減する

取組内容	事業名	施策No	事業所管課	事業評価	取組担当課	取組評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) ごみの減量化とリサイクルの推進	定住自立圏事業 塵芥処理事業	42 379	政策課 生活環境課	D B	生活環境課	B	一般廃棄物処理基本計画に基づく循環型社会への転換を目指し、住民に対し分別管理の徹底などをお願いしている。H25年度数値をH18年度実績から比較すると、市域全体のごみの排出量は9.6%減少し、資源化率が0.3%増加している。これらは、廃棄物収集の有料化によって排出量の削減に繋がり、市民の協力により資源化率が上昇したと考えられる。	環境に配慮した省資源・リサイクルの循環型社会の実現を目指し、循環型社会形成推進基本法などの考え方に、ごみの排出者責任と拡大生産者責任の双方が環境に対して責任を負い、共にその責務を果たしていくことが重要であることから、住民や事業者に向けての意識付けができるように、啓発活動に努めたい。 現在、ごみ処理量が減量傾向で推移していることから、持続できるように排出者に対する広報啓発活動を実施する。
(2) 省エネルギー、環境負荷の低減及び環境エネルギーへの対応	環境エネルギー対策事業	380	生活環境課	B	生活環境課	B	地球温暖化対策の一環として再生可能エネルギーの利用推進を図るため、H25年度から住宅用太陽光発電システム設置促進事業を開始したが、申請件数が予定に達しなかったことによる。 ※H25年度申請件数：146件(見込件数：200件)	住宅用太陽光発電システム設置事業を引き続き実施するとともに、省エネルギー、環境負荷の低減及び新エネルギー利用に対する積極的な啓発を、継続して実施する。